

**第3次和歌山市生涯学習基本構想
及び和歌山市生涯学習基本計画**

和歌山市

和歌山市教育委員会

はじめに

和歌山市では、平成3年に和歌山市生涯学習都市宣言を行い、平成6年3月には「和歌山市生涯学習基本構想」を策定し、校区学習圏・ブロック学習圏・全市学習圏の構築を目指し、ブロック学習圏の拠点となるコミュニティセンターの整備を進めるとともに、学習活動の場を体系的に提供するための基盤整備に取り組んでまいりました。平成18年には、「第2次和歌山市生涯学習基本構想及び和歌山市生涯学習基本計画」を策定し、自己の創造、暮らしの創造、未来の創造、まちづくりの創造、仕組み・体制の創造という5つの施策大綱の下、誰もが生涯の各時期において自発的に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に向けて、施策の具現化に取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行や経済情勢と雇用環境の変化、高度情報化社会の進展など、社会の急激な変化の中で、市民一人一人が多様な能力を生かし、他者とつながり、協働しながら、新たな価値を作り出すことのできる生涯学習社会を実現するために、新たな行政の対応が求められています。

これらのことから、本市における生涯学習の一層の振興を図るために、今後9年間（平成30年度から平成38年度まで）の生涯学習の方針や取組施策等を示した「第3次和歌山市生涯学習基本構想及び基本計画」を策定しました。

本基本構想及び基本計画では、基本理念を『「ともに学び、ともにつながり、ともに育て合う」生涯学習社会づくり』とし、その理念のもと、「市民が主体的に学べる社会づくり」「学びを通して人や地域がともにつながる社会づくり」「多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり」の3つの基本方針を掲げています。

今後は、市民の皆様や企業、関係団体等と連携を図り、本計画による施策の推進と本市の生涯学習の振興に努めてまいりたいと考えていますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画を策定するにあたり、多大なご尽力をいただきました和歌山市生涯学習推進協議会委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

第1章 生涯学習基本構想

1	生涯学習の理念	1
2	国の動向	2
3	和歌山市の動向	3
4	策定の趣旨	4
5	基本理念及び基本方針	5
6	構成、推移及び期間	6
7	策定の位置付け及び他の計画との関係	7

第2章 生涯学習基本計画

計画の体系	8
1 基本方針1 市民が主体的に学べる社会づくり	9
基本施策① 学習機会の充実	9
基本施策② 学びの扉を開く（生涯学習環境の整備）	21
2 基本方針2 学びを通して、人や地域がとらつながる社会づくり	29
基本施策① わかやまの「地域力・つながり」を育む	29
基本施策② 「わかやま」に関する学び	35
3 基本方針3 多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり	37
基本施策① 学びの場を育む（生涯学習施設の充実）	37
基本施策② 学びの活動を支援する	42

資料Ⅰ

文末注釈	45
生涯学習に関する和歌山市民意識調査	47
コミュニティセンター利用者の方の調査結果	54
子育て世代の方の調査結果	68
平成28年度和歌山市市政世論調査【抜粋】	81
ワークショップ結果概要	89

資料Ⅱ

和歌山市生涯学習推進協議会条例	95
和歌山市生涯学習推進体制図	97
和歌山市生涯学習推進本部設置要綱	98

第1章 生涯学習基本構想

1 生涯学習の理念

「生涯学習」については、平成2年の中央教育審議会答申において次のように定義されています。

- (1) 生活の向上、職業上の能力の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら、生涯を通じて行うものである。
- (3) 学校や社会の中で意図的・組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、そしてボランティア活動などの中でも行われるものである。

平成2年1月の中央教育審議会答申

これらのことから、「生涯学習」とは、乳幼児から高齢期までの生涯を通じて、各人が自発的意思を持って生きがいの創出、自己の充実、生活の向上、あるいは社会の変化に対応して知識や技術を習得するため、自己に適した手段・方法を選択して行う学習活動です。

言い換えれば、自ら進んで、生涯のいつでも、どこでも、誰でも自由に学んでいくことです。例えば、学校教育、公民館における講座等の社会教育の他に、スポーツ、文化活動、趣味、ボランティアなど様々な活動があります。

平成18年12月には、教育基本法が改正され、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」（第3条）と明記されています。

2 国の動向

(1) 教育基本法の全部改正（平成18年12月）

「生涯学習の理念」が追加されるとともに、「家庭教育（第10条）」「社会教育（第12条）」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）」等の規定が整備され、学校教育のみならず、生涯学習・社会教育関係の規定の充実も図られ、教育振興基本計画に関する規定（第17条）が設けられました。

(2) 中央教育審議会生涯学習分科会答申（平成20年2月）

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」

高まる生涯学習の振興の必要性と重要性の中で、次代を担う子供たちに必要な「生きる力」や、成人についても「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」が必要であると示され、各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」の構築を目指すための方針が示されました。そのための具体的方策として、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」を2つの柱とした方策が提言されました。

(3) 社会教育法の一部改正（平成20年6月）

教育基本法の改正を踏まえ、社会教育に関する行政の任務の規定（第3条2項）が追加されるとともに、学校・家庭・地域住民等の連携、協力の促進に努めること（第3条3項）が明記されました。

(4) 第2期教育振興基本計画（平成25年6月）

教育行政の4つの基本的方向性を次のように記しました。

- ア 社会を生き抜く力の養成
- イ 未来への飛躍を実現する人材の養成
- ウ 学びのセーフティネット^(注1)（文末注釈）の構築
- エ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

(5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月）

すべての地方公共団体に長と教育委員会との協議・調整の場である総合教育会議が設置され、地方公共団体の長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

(6) 第3期教育振興基本計画（平成30年6月）

教育行政の5つの基本的方向性を次のように記しました。

- ア 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- イ 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ウ 生涯学び、活躍できる環境を整える
- エ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- オ 教育政策推進のための基盤を整備する

3 和歌山市の動向

(1) 和歌山市生涯学習都市宣言（平成3年）

平成3年7月に和歌山市議会において、人々が生涯にわたって学び続け、ゆとりと潤いのある、快適で住みよい21世紀のまちづくりを目指し「生涯学習都市宣言」が議決されました。

和歌山市生涯学習都市宣言

恵まれた自然環境、輝かしい歴史と文化は、私たち和歌山市民の誇りです。

めまぐるしく変転する世界情勢の中で、地域社会の一員として何ができるかを常に考え、自己研鑽の重要性がいまほど問われている時代はありません。

私たちは、市民憲章の実践を心がけ、今日の繁栄を築き上げられた先人の努力を礎に、一人一人が生涯にわたり学び続け、ゆとりと潤いのある、快適で住みよい21世紀の町づくりをめざし、ここに和歌山市を「生涯学習都市」とすることを宣言します。

平成3年7月18日

(2) 第5次長期総合計画

本市は、将来都市像「きらり輝く 元気和歌山市」の実現を目指し、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までのまちづくりの方向性を示す「第5次和歌山市長期総合計画」を策定しました。この総合計画の中では、計画を実現するための4つの分野別目標「安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」「子供たちがいきいきと育つまち」「誰もが安心して住み続けられるまち」を示しています。

そのなかの1つ「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」を目標として「郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」を政策とし、めざす10年後

の姿として「誰もがいつでも自由に学べる環境が整備され、市民一人一人が生涯にわたり自主的に学習活動を行っている。」としています。

(3) 和歌山市教育振興基本計画

平成27年度から平成30年度までの本市の教育の振興のための施策に関する基本計画として「和歌山市教育振興基本計画」があります。この計画の中では、「ともに学びともに支えあい 未来につながる教育」を基本理念として、この理念の実現のため「自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間」「人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間」「郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間」をめざす人間像としています。

生涯学習については「生涯にわたり自己実現を図る生涯学習の振興」を目標とし、「生涯学習の啓発・推進」「公民館活動の充実」「生涯学習施設の整備・充実」「市民図書館の整備・充実」の施策を推進していくことを示しています。

(4) 和歌山市教育大綱

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、市長に教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定が義務付けられました。本市では、総合教育会議において、和歌山市教育振興基本計画をもって和歌山市教育大綱とすることが決定されています。

4 策定の趣旨

本市の生涯学習については、平成18年3月に「第2次和歌山市生涯学習基本構想及び和歌山市生涯学習基本計画」を策定し、諸施策の推進を図ってきました。

しかしながら、当該計画が策定されてから12年が経過し、その間に、「第5次和歌山市長期総合計画」や「和歌山市教育振興基本計画」が策定されています。

また、急速に進行する少子高齢化、情報化、技術革新、国際化などによって個々の生き方や価値観が多様化し、社会情勢が変化しています。これらのことから、新たに策定された「第5次和歌山市長期総合計画」と「和歌山市教育振興基本計画」との整合をとりながら、本市の生涯学習を総合的・体系的に推進していくための指針となる新たな計画を策定しました。

5 基本理念及び基本方針

基本理念

「ともに学び、ともにつながり、ともに育て合う」

生涯学習社会づくり

基本方針

- 1 市民が主体的に学べる社会づくり
- 2 学びを通して人や地域がともにつながる社会づくり
- 3 多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり

市民が主体的に学び、その学びを通じて、市民一人一人が能力を発揮して、人と人そして地域がつながること、さらに学んだ成果をいかして人々が育て合う社会づくりを推進していきます。

6 構成、推移及び期間

(1) 構成

「生涯学習基本構想」と「生涯学習基本計画」から成っています。

ア 生涯学習基本構想：和歌山市が目指す生涯学習の理念を掲げるとともに、生涯学習推進の基本的な考え方を示すものです。

イ 生涯学習基本計画：「構想」に掲げた理念を実現するための取組の方向性や、具体的な施策を体系的に示すものです。

(2) 推移

ア 第1次計画

第1次計画にあたる「和歌山市生涯学習基本構想」を平成6年3月に策定し、平成6年度から17年度までの12年間で諸施策の推進を行ってまいりました。

イ 第2次計画

平成18年3月に第2次計画にあたる「第2次和歌山市生涯学習基本構想及び和歌山市生涯学習基本計画」を策定し、自己の創造、暮らしの創造、未来の創造、まちづくりの創造、仕組み・体制の創造の5つの施策大綱の下、施策の展開を図ってきました。

(3) 期間

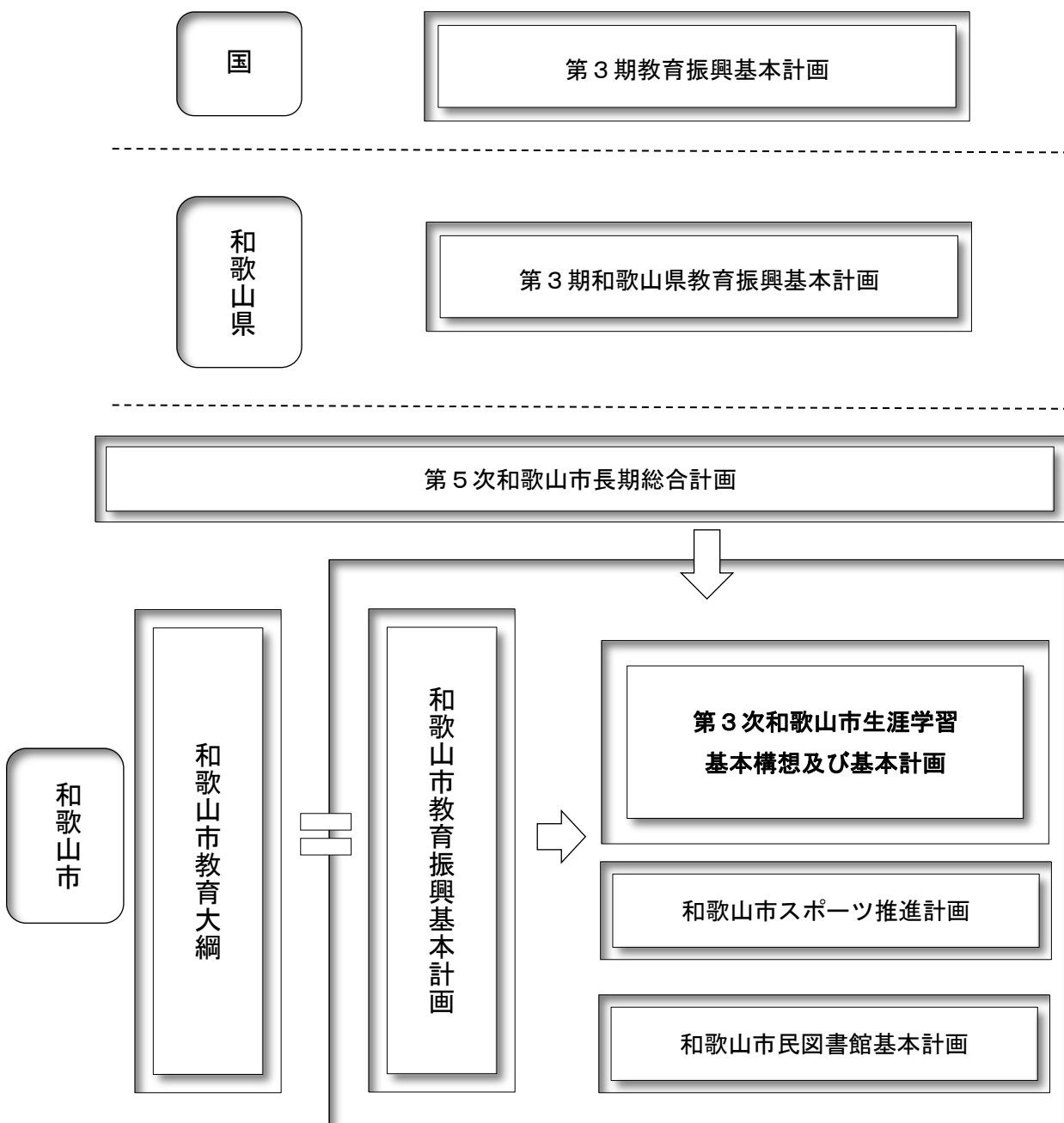
本計画の期間は、平成30年度（2018年度）から平成38年度（2026年度）までの9年間とします。ただし、社会経済情勢等の変化等に応じ、随時、見直すこととします。

H30 年度 (2018年度)	H31 年度 (2019年度)	H32 年度 (2020年度)	H33 年度 (2021年度)	H34 年度 (2022年度)	H35 年度 (2023年度)	H36 年度 (2024年度)	H37 年度 (2025年度)	H38 年度 (2026年度)
本計画期間								

7 策定の位置付け及び他の計画との関係

本計画は、様々な分野の取組を総合的・一体的に進めるにあたり、本市の上位計画である「第5次和歌山市長期総合計画」、本市の教育の振興のための施策に関する基本計画である「和歌山市教育振興基本計画」との整合性を図っています。また、「和歌山市スポーツ推進計画」、「和歌山市民図書館基本計画」等の関連計画との整合性も保ちながら計画を進めていきます。

<本計画との関連計画>



第2章 生涯学習基本計画

計画の体系

基本理念である「ともに学び、ともにつながり、ともに育て合う」生涯学習社会づくりを実現するため、3つの基本方針と6つの基本施策のもと、20の個別施策を展開します。

基本方針1 市民が主体的に学べる社会づくり

	ページ
基本施策① 学習機会の充実	
個別施策(1) 就学前(乳幼児期)の学習機会の充実	9
個別施策(2) 小・中学生(義務教育期)の学習機会の充実	11
個別施策(3) 高校生・高等教育機関の学生の学習機会の充実	15
個別施策(4) 成人期の学習機会の充実	17
個別施策(5) 高齢期の学習機会の充実	19
基本施策② 学びの扉を開く(生涯学習環境の整備)	
個別施策(1) わたしとあなたを尊重する(人権教育の推進)	21
個別施策(2) いのちとくらしを守る(安全・安心教育の推進)	23
個別施策(3) 健やかな毎日を過ごすために(こころとからだの健康づくりの推進)	24
個別施策(4) 良好な環境を次世代に継承する(自然環境との共生)	26
個別施策(5) 地域の国際化の基盤づくり(国際理解と国際交流の推進)	27

基本方針2 学びを通して人や地域がとにもつながる社会づくり

基本施策① わかやまの「地域力・つながり」を育む	
個別施策(1) 公民館活動の充実	29
個別施策(2) 高等教育機関、行政機関及び民間事業者との連携	31
個別施策(3) 家庭や地域における教育力の向上	32
個別施策(4) ボランティア活動団体との連携	34
基本施策② 「わかやま」に関する学び	
個別施策(1) 芸術・文化の振興と文化財の保護と活用	35

基本方針3 多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり

基本施策① 学びの場を育む(生涯学習施設の充実)	
個別施策(1) コミュニティセンター10館構想	37
個別施策(2) 公民館の充実	38
個別施策(3) 文化会館、地区集会所の充実	39
個別施策(4) 市民図書館の充実	40
基本施策② 学びの活動を支援する	
個別施策(1) 生涯学習指導者の育成	42

1 基本方針1 市民が主体的に学べる社会づくり

基本方針1 市民が主体的に学べる社会づくり

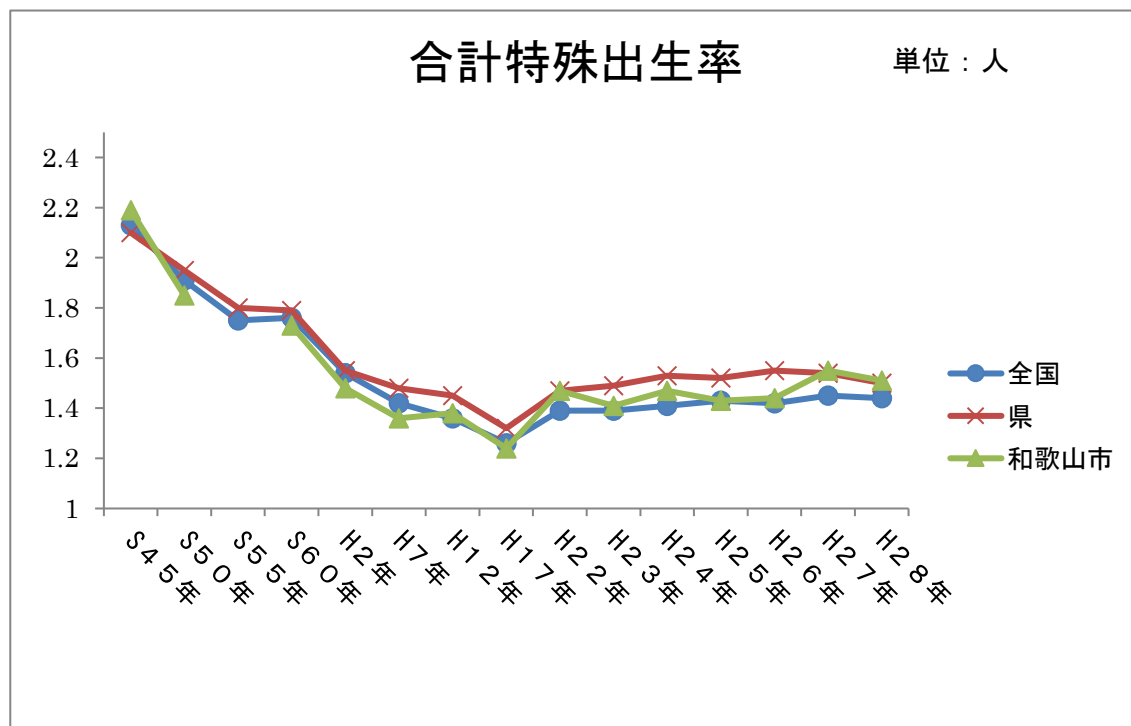
基本施策① 学習機会の充実

個別施策(1) 就学前(乳幼児期)の学習機会の充実

現状と課題

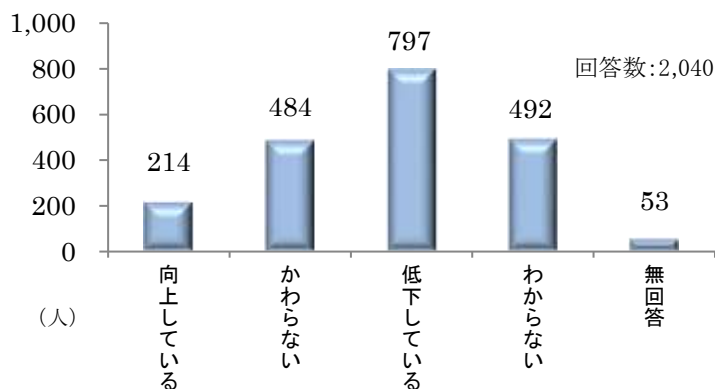
全国的に少子化が叫ばれるようになって、和歌山市の合計特殊出生率^(注2)は、1.51(平成28年度)で、全国平均の1.44(平成28年度)と比べてやや高いものの、和歌山市でも依然少子化の状態が続いています。このことから、子育て家庭を支援し、生み育てやすい環境を整えていくことが必要です。

また、生涯学習に関する市民意識調査からは、家庭の教育力が低下しているという調査結果があり、保護者に子供の発達過程や育児の楽しさを学ぶ機会を提供するとともに、保護者が、子育ての相談事業、講座などに参加しやすい環境を作っていくなど、保護者への学習機会の提供によって、乳幼児への学習機会を充実させる必要があります。



出所：和歌山市「人口動態統計報告書」

- ◎ 10年前と現在とを比べて、社会全体における家庭の教育力（子育て力）をどう感じますか。



出所：平成28年度生涯学習に関する和歌山市民意識調査（子育て世代対象）

今後の取組

取組方針1 乳幼児期の豊かな心と社会性の成長・発達支援

子供が、同世代の子供とふれあう機会を増やすことで、豊かな心と社会性の成長・発達を促すための施策を行います。

取組方針2 「生きる力」の基礎や学校生活の基礎を培う

子供一人一人の発達に応じ、「生きる力」の基礎や学校生活の基礎を培うための施策を行います。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度） （2017年度）	目標値（平成38年度） （2026年度）
1 子育てひろば ^(注3) 、未就園児のつどい ^(注4) への参加者数	11,126人	12,400人
2 乳幼児健康診査 ^(注5) 受診率（注5：発育・発達や生活習慣等について指導をしています）	96.4% （平成28年度）	100%

関係部	健康推進部 こども未来部 学校教育部
-----	--------------------

基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ①	学習機会の充実
個別施策 (2)	小・中学生(義務教育期)の学習機会の充実

現状と課題

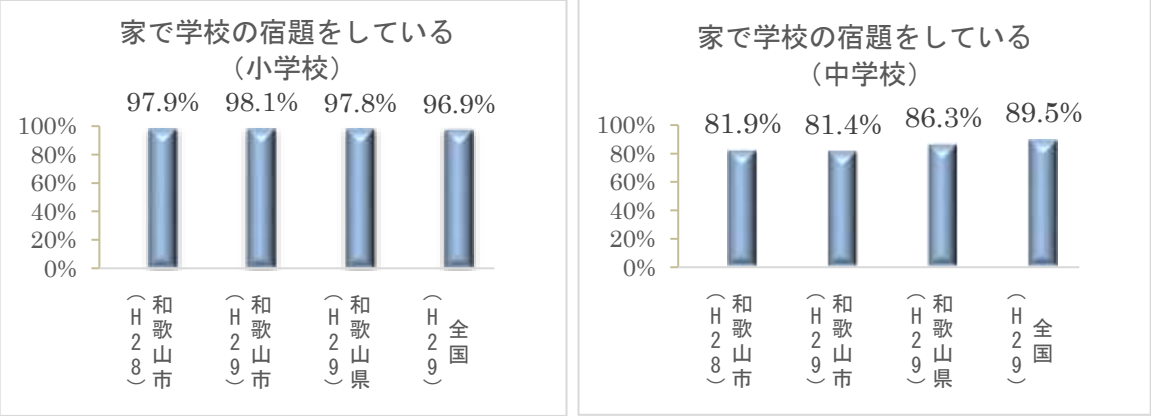
和歌山市の小・中学生の学習に取り組む意欲については、全国学力・学習状況調査^(注6)における児童・生徒質問紙調査により、現状を知ることができます。家庭学習の項目によると、

「家で宿題をしている」割合は、全国平均とほぼ同じで極めて高い水準ですが、「家で復習をしている」割合は、和歌山市では小学生が46.7%で、中学生が32.1%と、いずれも全国平均を下回っており、中学生にあっては、10ポイント以上の開きがあります。義務教育期での学びは、将来の「生きる力」に大きな影響を与えることになるため、より学習環境を整えていく必要があります。

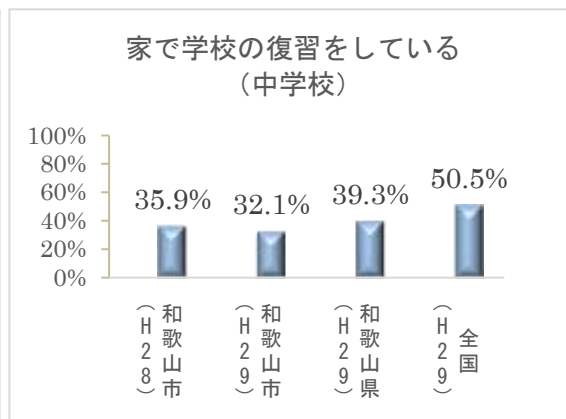
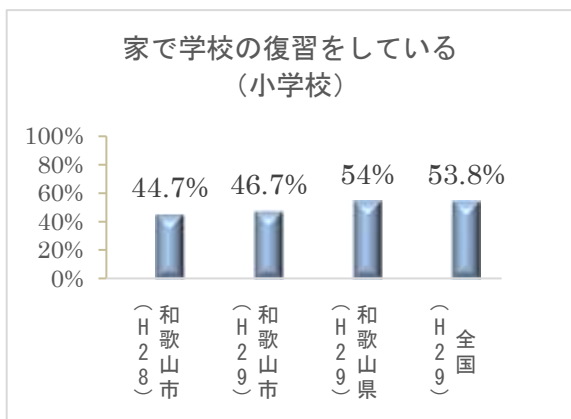
また、インターネット・スマートフォンの利用状況については、「1日2時間以上携帯電話やスマートフォン等を使用する」と回答した中学生の割合は、和歌山市は全国平均より高くなっています。

児童・生徒自身が家庭学習と携帯電話やスマートフォンの使用状況等とのバランスを自分でコントロールできる力をつけることが必要です。

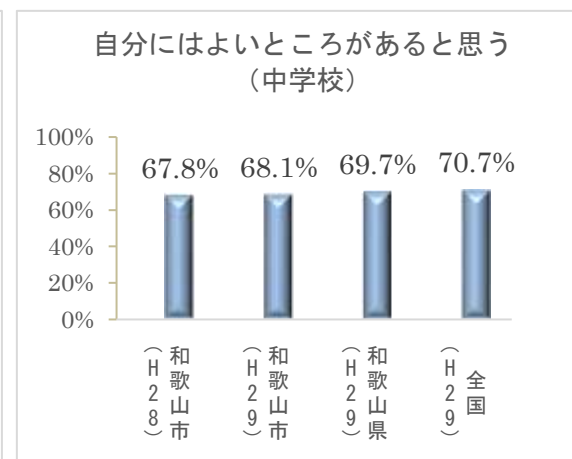
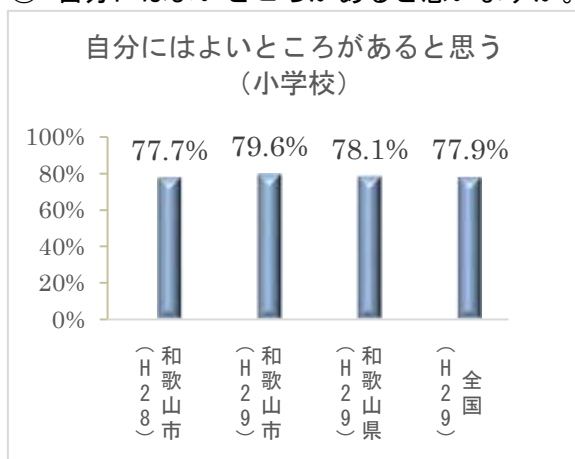
◎ 家で学校の宿題をしていますか。



◎ 家で学校の復習をしていますか。

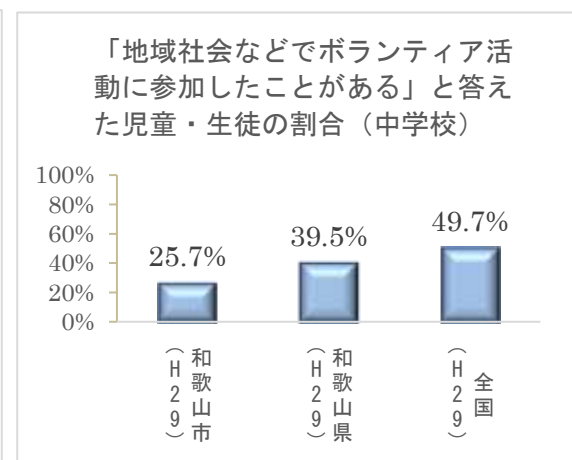
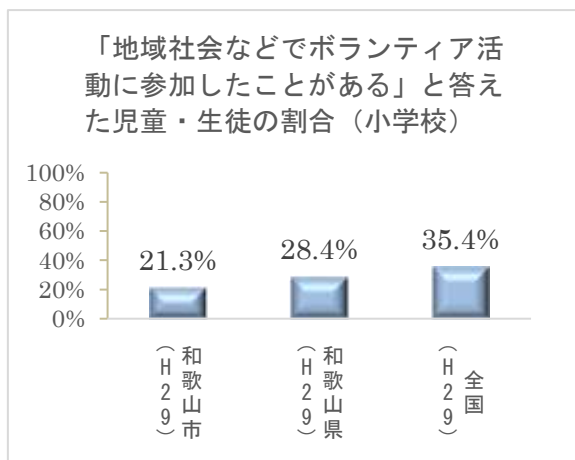


◎ 自分にはよいところがあると思いますか。

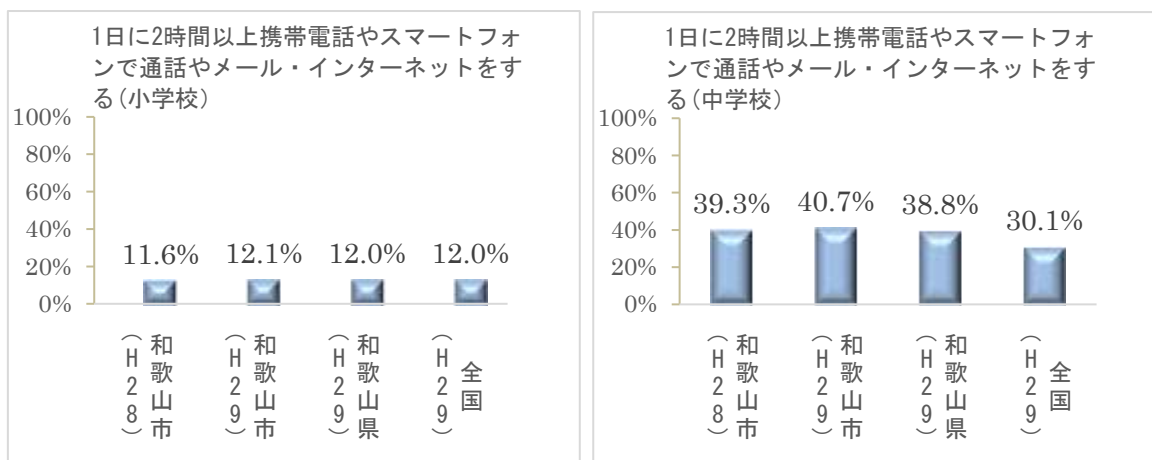


◎ 地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。

(平成29年度から開始された設問)



- ◎ 普段、1日にどれぐらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。



出所：平成29年度全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）

今後の取組

取組方針1 学習意欲の向上

児童生徒が学習に対し興味を持ち、主体的に学習に取り組む意欲を持てるよう施策を行います。

取組方針2 豊かな心を育む

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子どもたちの豊かな心を育みます。

取組方針3 対人関係の基礎力の向上

地域社会で多様な年齢や立場の方とふれあう機会を充実させ、学童期に必要な対人関係の基礎力が向上する機会を充実します。

取組方針4 適切なインターネット活用能力・携帯電話やスマートフォンの使用方法の啓発

小中学生が携帯電話等を使用することで、意図しない個人情報の送信、不適切な画像の投稿、誹謗中傷等といった事例が全国的に増加傾向となっています。そのため、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により青少年（18歳未満の子供）を有害情報から守り、青少年に適切なインターネット活用能力をつけさせるための取り組みが関係者に求められています。さらに、適切な携帯電話やスマートフォンの使用方法の啓発活動を充実させます。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度） （2017年度）	目標値（平成38年度） （2026年度）
1 こども科学館等の子供体験イベントへの参加者数	3,298人	3,500人
2 「自分には、よいところがあると思う。」と答えた児童・生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	【小学生】79.6% 【中学生】68.1%	【小学生】95.0% 【中学生】90.0%
3 ボランティア体験実施校の割合	【小学生】47.0% （平成30年度） 【中学生】77.7% （平成30年度）	【小学生】100.0% 【中学生】100.0%
4 情報モラル教育実施校の割合	【小学生】58.8% （平成30年度） 【中学生】94.4% （平成30年度）	【小学生】100.0% 【中学生】100.0%

関係部

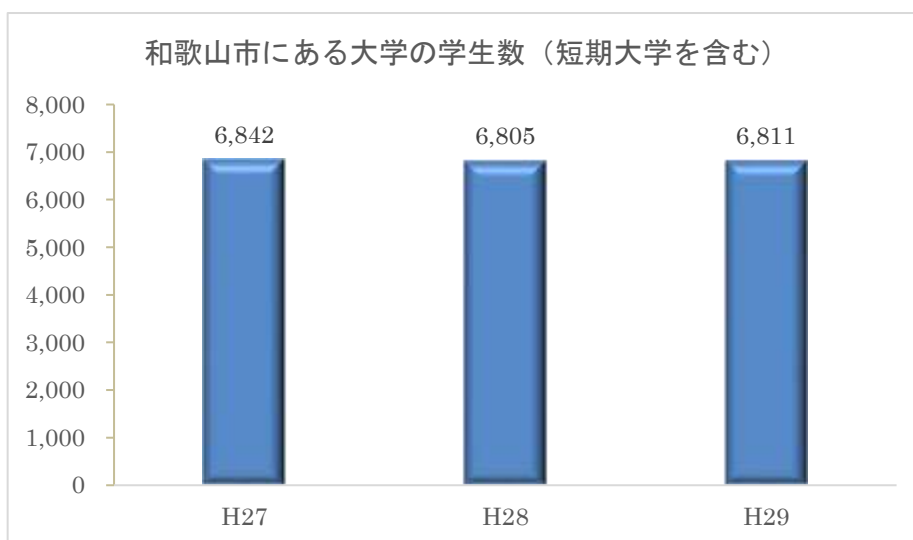
教育学習部 学校教育部

基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ①	学習機会の充実
個別施策 (3)	高校生・高等教育機関の学生の学習機会の充実

現状と課題

義務教育終了後、高校や大学・専修学校などの高等教育機関へ進学した場合、在学時期の間に、学力を養うだけでなく、様々な経験を通して、将来の進路選択を検討していくことが必要です。在学期間中に、社会体験、地域活動等を通して、社会的責任や規範意識の育成を促すことが重要です。

本市では高等教育機関が少ないため、大学誘致などにより、専門的な学習機会の充実を図り、進学の実機を広げるとともに、大学と連携したボランティア活動の推進など、様々な分野で活躍できる人材を育成できるよう働きかけていく必要があります。



今後の取組

取組方針 1 高等教育機関の充実

地元の高等教育機関への進学を促進することで、社会や地域に求められる個性豊かな人材を育成することを支援します。

取組方針 2 学生ボランティアの育成

高校や高等教育機関等と連携し、学生がボランティア活動を通して社会の規範や人との繋がりを学べる機会を充実します。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 和歌山市に所在する大学の学生数	6,811人	8,811人
2 高校生・高等教育機関の学生の教育ボランティア活動人数	864人	1,080人

関係部

政策調整部 教育学習部

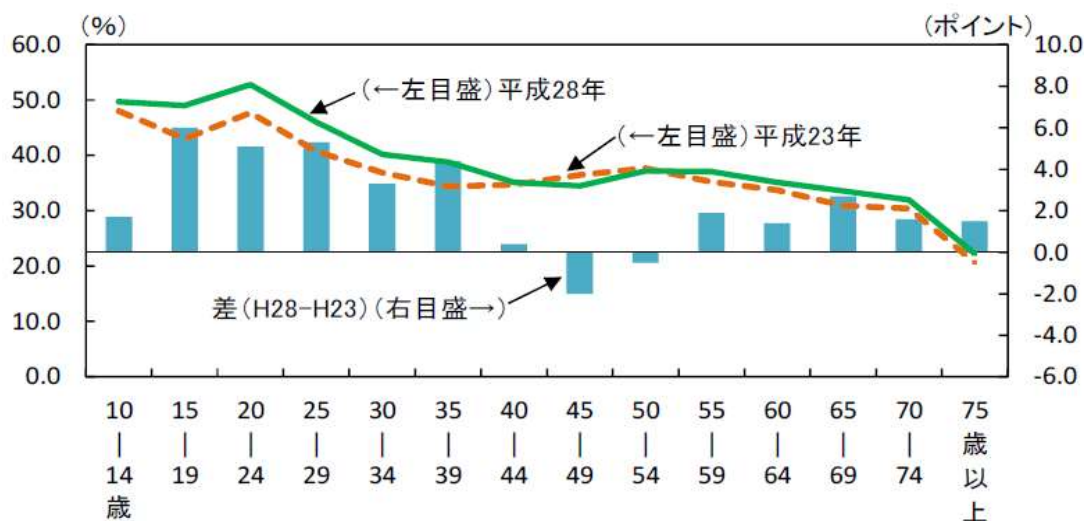
基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ①	学習機会の充実
個別施策 (4)	成人期の学習機会の充実

現状と課題

成人期は、心身ともに充実した時期であり、社会において中心的役割を担う時期です。あらゆる分野で意欲的に活躍し、現在の自分に満足している方も多くいますが、一方仕事や家事育児のために、学校教育を終了後、学習から離れてしまう方も多くいます。平成28年の社会生活基本調査^(注7)によると、特に45歳～54歳の世代で、「学習・自己啓発・訓練」の行動者率が低下しています。

学校教育で得た基礎的な学力や技能だけではなく、社会の変化、ライフステージ^(注8)に対応して、常に自分自身を高めていく必要があります。いつでも誰でも主体的に学び直せる学習機会の提供が必要となります。また、障害のある方や外国人の方などが、学習活動や地域交流を行う上で、円滑に活動に参加できるよう合理的配慮の提供の向上が必要です。

図1-1 「学習・自己啓発・訓練」の年齢階級別行動者率(平成23年, 28年)



出典：「平成28年社会生活基本調査」（総務省統計局）

(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou.pdf>)

今後の取組

取組方針 1 心身の健康と充実した社会生活を送る

誰もが自らの心身の健康と充実した社会生活を支えていくことができるよう施策を行います。

取組方針 2 教育システムの整備

社会変化に対応するために、社会人の学び直しを含めて、スキルを向上させるための教育システムを整備します。

取組方針 3 人と地域とのつながりを深める

社会貢献活動の場を広げ、地域とのつながりを保ち、次代のまちづくりを担っていく人が増えるよう支援します。

取組方針 4 子育て世代の活動支援

子供の誕生を機に、保護者としての活動や他の親子との交流（子育てを通じた活動、PTA活動、家庭教育等）が広がるよう支援します。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 コミュニティセンター利用者数	549,013人	900,000人
2 リカレント講座 ^(注9) の開催回数（和歌山市にある大学・短大のリカレント講座数）	55回	65回
3 「地域住民のふれあい活動」の満足度【市政世論調査】	7.5%	20.0%
4 PTA活動研修会や学校と地域交流研修会の参加率	48.9%	60%

関係部

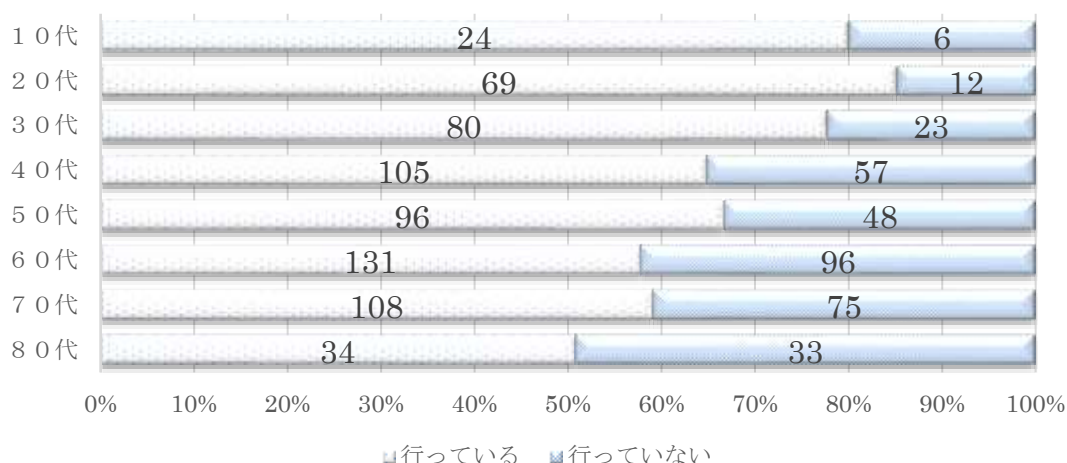
市民部 教育学習部

基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ①	学習機会の充実
個別施策 (5)	高齢期の学習機会の充実

現状と課題

高齢期は、健康で生きがいのある豊かな生活を送ることが大切です。そのためには、学習機会を広げるとともに、各人の経験、健康、体力等に応じて、社会の担い手としての活動に積極的に参加してもらい、これまで培った経験等を次世代に引き継いでいく役割を担ってもらえるよう、社会の重要な一員として活躍できるような社会参加を促進するなど、環境を整えていく必要があります。

生涯学習を行っているか



出所：平成28年度 市政世論調査 生涯学習活動状況

今後の取組

取組方針1 生きがいづくりの支援

老人クラブ等の地域活動団体や社会教育関係団体、ボランティア・市民活動団体において、重要な担い手となることで、地域社会が活性化し、自身の生きがいづくりにつながるような施策を行います。

取組方針2 介護予防事業の推進

高齢者の介護予防や生活習慣病の予防や悪化防止、さらには地域づくりのため、市民自らが立ち上げ運営する「自主グループ」づくりの育成と活動を支援します。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 老人クラブの会員数	14,550人	16,600人
2 一般介護予防事業 ^(注10) により立ち上げ支援をした活動中の自主グループ数	146グループ	500グループ

関係部

市民部 保険医療部 社会福祉部

基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ②	学びの扉を開く（生涯学習環境の整備）
個別施策（1）	わたしとあなたを尊重する（人権教育の推進）

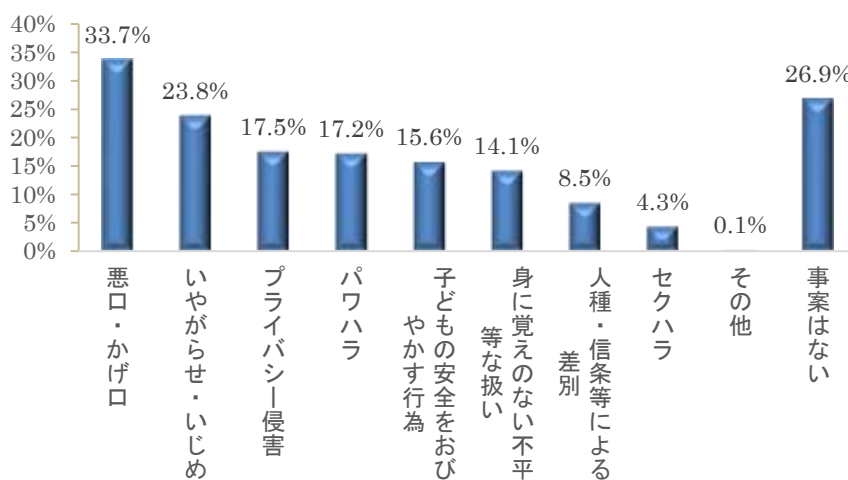
現状と課題

日々の暮らしの中で人権に関わる様々な問題が発生しており、人権問題について正しい認識を持つことが必要です。市政世論調査によれば、「人権が守られていると感じる市民の割合」は、78.3%あります。

一方、生涯学習アンケートでは、この1年間に自分又は身近な人が人権侵害を受けたと回答した方（複数回答式）が、下のグラフのようにいます。特に、「悪口・かげぐち」による人権侵害を受けたと回答している方が最も多くいます。全体的な意識としては、人権が守られていると感じている人は多くいるが、日常での人権侵害の事案についてはまだまだ存在するのが現状です。

誰もが幸せに生きていくためには、多様な個性を尊重し、認め合うことが必要です。様々な差別や偏見について正しい理解と認識を深めるよう、今後も学習を推進していくことが必要です。

差別や人権侵害を受けた事案



出所：平成28年度生涯学習に関する和歌山市民意識調査（子育て世代対象）

今後の取組

取組方針 1 人権に関する教育を深める

ライフステージに応じて、人権講座等人権に関する教育を深めていく機会を設定します。

取組方針 2 人権意識の高揚

市民に向けて人権意識の高揚を図るため、広報誌やホームページなどを通じて啓発を行います。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 人権講座及び人権フェスティバルの参加者数	1,583人	2,000人
2 人権が守られていると感じる市民の割合 【市政世論調査】	78.3%	85.0%

関係部

市民部 教育学習部

基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ②	学びの扉を開く（生涯学習環境の整備）
個別施策（2）	いのちとくらしを守る（安全・安心教育の推進）

現状と課題

いのちとくらしを守るために、市民生活の意識向上を図るため学習機会の提供に努めてきましたが、社会環境、自然環境の変化に伴い、これまで以上に学習を深めていく必要があります。

近年、地球温暖化にともなう気候変動による風水害、土砂災害の被害が多発しています。誰もが安心して住み続けられるように、自らの安全を守るための能力を身につける防災学習が求められています。

また、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺や悪質商法等による被害者が依然として無くなることから、地域の隅々までとどくような防犯、啓発活動も求められています。

今後の取組

取組方針1 「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」の実現

「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」和歌山市を実現するため、災害から身を守るための自助・共助の推進、被害者や加害者にならないための交通安全意識の向上や子供の見守りをはじめ地域ぐるみの防犯活動や啓発等を推進します。

取組方針2 消費者被害の防止

多種多様化する消費者被害を防止するため、各ライフステージに合わせた消費者教育を推進し、適切な消費生活知識の普及を図ります。

目標指標

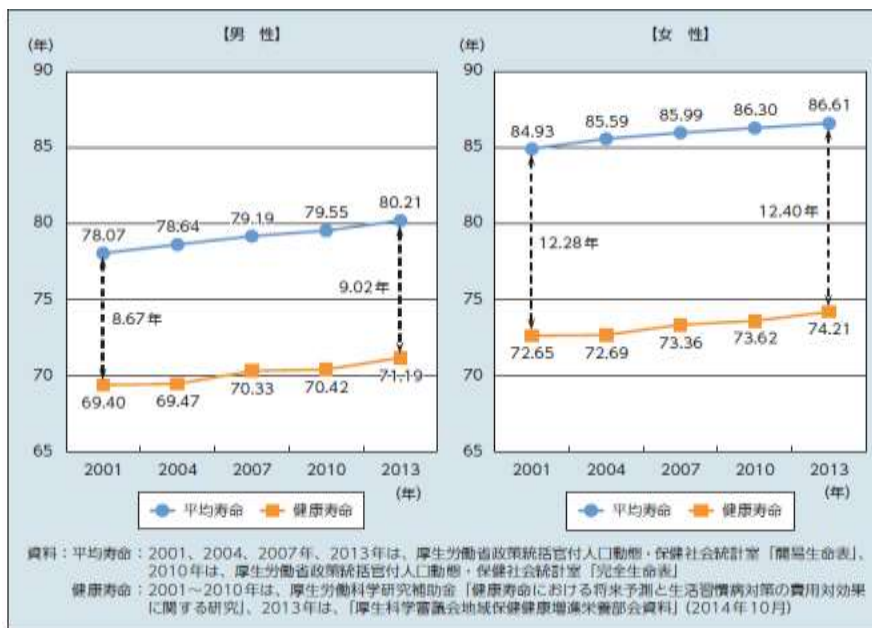
指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 災害に対する備えをしている市民の割合 【市政世論調査】	53.8%	90.0%
2 消費生活啓発事業への参加者数	802人	1,500人

関係部	危機管理部 市民部
-----	-----------

基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ②	学びの扉を開く（生涯学習環境の整備）
個別施策（3）	健やかな毎日を過ごすために （こころとからだの健康づくりの推進）

現状と課題

厚生労働省が発表した「平成28年度厚生労働白書」によると、男性の平均寿命^{（注11）}は80.79年、女性の平均寿命は87.05年です。



近年、平均寿命だけでなく、健康寿命についての関心が高まっており、厚生労働省の「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））^{（注12）}」（運動期間：平成25年度から平成34年度まで）でも、健康寿命の延伸がうたわれています。

子供の頃から規則正しい生活習慣づくりに取り組み、ライフステージに応じて心身の健康づくりに努めることが大切です。

平成28年度の市政世論調査によると、「あなたは、週1回以上運動（ウォーキングやサイクリング、軽い体操などを含む）やスポーツをしていますか？」との質問に、47.4%の方が「はい」と回答しています。「運動やスポーツを行っていない理由は何ですか？」との問いに、「忙しくて時間がないから」と44.8%の方が回答しています。次いで、「体調が悪い・疲れているから」が21.6%、「意志が弱いから」が21.2%となっています。健やかな毎日を過ごすために、運動・スポーツを実施する習慣を持つことは、大変意義深く、そのきっかけづくり、そして長く楽しめるような工夫をしていくことが必要です。

本市では、平成23年6月に制定されたスポーツ基本法に基づき、市民がスポーツを通じて、健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、平成25年に、和歌山市スポーツ推進計画を策定し、生涯スポーツの推進を行い、また、平成26年に、和歌山市生き活（い）き健康都市宣言（平成26年12月16日議決）をし、市民の健康づくりの推進に努めています。

今後の取組

取組方針1 定期的な運動の推奨

健康づくりに欠かせない要素は、「栄養・運動・休養」です。和歌山市では、健康寿命延伸のために、定期的な運動を推奨します。

取組方針2 規則正しい食生活習慣を啓発推進

生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るため、子供の頃からの規則正しい食生活習慣を啓発推進します。

取組方針3 こころの健康（メンタルヘルス^(注13)）への理解を深める

身体の健康だけでなく、こころの健康（メンタルヘルス）についても理解を深めるよう啓発推進します。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 生活習慣病予防のための運動教室参加者数	717人	1,020人
2 親子料理教室の参加者数	122人	214人
3 メンタルヘルス関連出前講座受講者の満足度	89.5%	92.0%

和歌山市生き活（い）き健康都市宣言（平成26年12月16日議決）

海・山・川に囲まれた和歌山市。この自然の恵み豊かな環境の中で、心身ともに健康で、教養ある食生活を営み、毎日楽しく体を動かしながら、健康寿命をより長くしていくこと、すなわち「生き生き」過ごすことが私たちの願いです。

私たちは自らの健康を自らつくることを基本に、お互いに支えあいながら、健康づくりをすすめる都市となることを宣言します。

私たちは

- 一、自らの健康をみつめ、笑顔と運動で生き生きと過ごします。
- 一、地産地消の進んだ食卓を楽しみます。
- 一、日々楽しく体を動かし、規則正しい生活を送ります。
- 一、休養をうまくとり、心穏やかな生活を送ります。

関係部	市民部	保険医療部	健康推進部
-----	-----	-------	-------

基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ②	学びの扉を開く（生涯学習環境の整備）
個別施策（4）	良好な環境を次世代に継承する（自然環境との共生）

現状と課題

ほぼ中央部を東西に流れる紀の川、緑豊かな北部の和泉山脈、北西部から南部にかけての風光明媚な紀淡海峡や和歌浦湾など、和歌山市の良好な環境を次世代に継承するためには、自然環境を保護していくことや経済活動や日常生活から生じる環境負荷の軽減を図り、環境保全に努めることが必要となります。

また、地球温暖化等の地球規模の環境問題もあり、一人一人が環境に配慮した行動をとることで、環境負荷の低減に取り組む必要があります。

今後の取組

取組方針 1 生態系のあり方や環境保護への関心を啓発推進

子供の頃から、和歌山市の自然環境に親しみ身近な環境に興味をもつことで、生態系のあり方や環境保護を啓発推進します。

取組方針 2 ごみ減量の啓発推進

ごみ減量アクションプランに則って、3R^(注14)（リデュース、リユース、リサイクル）の情報提供、環境教育等を充実していき、市民一人一人が学習して具体的に行動することで、ごみを減量し、循環型社会への転換を図ります。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 市主催の野外活動・自然観察会等の参加者数	2,069人	3,500人
2 一人一日当たりのごみ排出量 （資源を除く一般廃棄物）	900g	729g

関係部	環境部	農林水産部	学校教育部
-----	-----	-------	-------

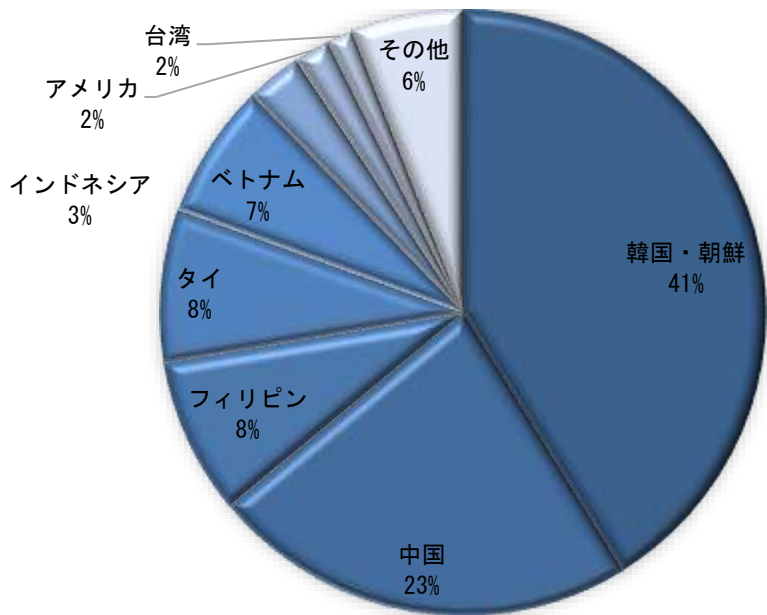
基本方針 1	市民が主体的に学べる社会づくり
基本施策 ②	学びの扉を開く（生涯学習環境の整備）
個別施策（5）	地域の国際化の基盤づくり（国際理解と国際交流の推進）

現状と課題

同じ地域の中で、文化や習慣、言葉などの異なる人たちと共に暮らす環境づくりを推進することは、地域の国際化の基盤を築くことになります。この実現のために、異なる言語や文化的背景を有する人たちとの違いを知り、尊重しあうことで、お互いの理解を深め、多様性のある人々が共生できる社会を目指していくことが求められています。

そのため、地域の国際化の推進により、市民と在住外国人の双方が国際理解を深めるための学びの環境を整えることが重要です。

国籍別人口割合



和歌山市在住外国人 3,387人
 和歌山市人口 357,987人
 平成30年8月1日現在の国政調査基準人口

今後の取組

取組方針 1 国際理解教育の実施

国際理解教育の実施により、異なる文化や習慣、言語などがあることを学ぶ機会を設けます。

取組方針 2 日本語や文化などを学ぶ

在住外国人支援のため、日本語や文化などを学ぶ機会を設けます。

取組方針 3 様々な言語を学ぶ

在住外国人と他の市民との円滑なコミュニケーションを図るため、様々な言語を学ぶ機会を設けます。

取組方針 4 国際交流の推進

国際交流の推進により、姉妹・友好都市や諸外国との交流の充実を図り、市民の異文化理解を推進します。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 国際理解教育（小学校で実施）の受講者数	1,956人	2,000人
2 在住外国人に対する講座等の受講者数	200人	220人
3 外国語講座の受講者数（日本人向け・国際交流課主催事業）	89人	100人
4 諸外国との都市間交流事業件数	22件	28件

関係部

観光国際部 学校教育部

2 基本方針2 学びを通して人や地域がともにつながる社会づくり

基本方針2 学びを通して人や地域がともにつながる社会づくり

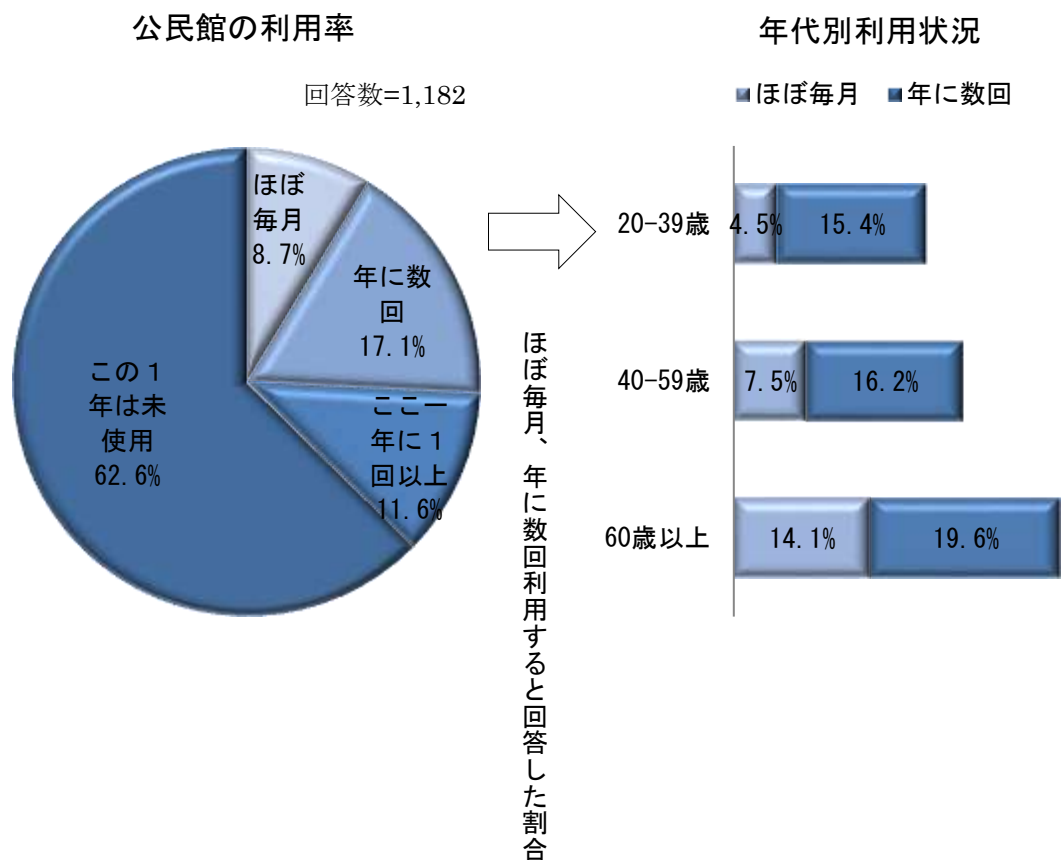
基本施策① わかやまの「地域力・つながり」を育む

個別施策(1) 公民館活動の充実

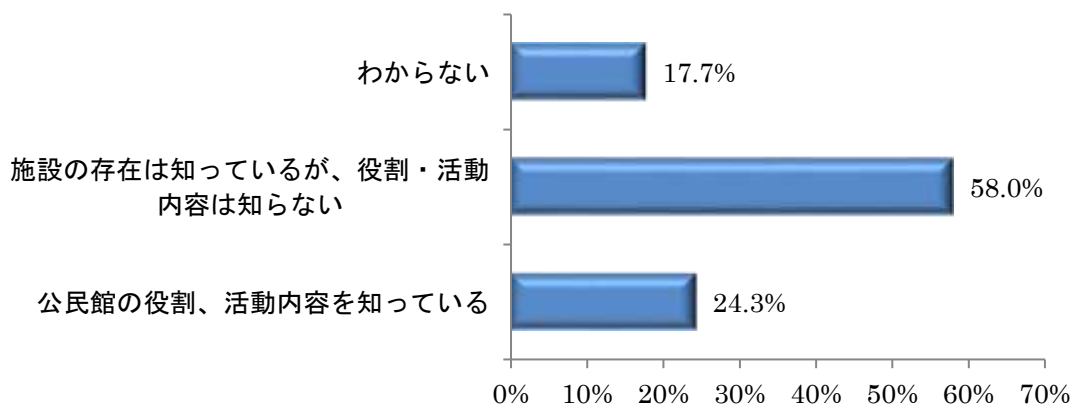
現状と課題

本市では、中央公民館^(注15)と42地区の公民館で公民館活動を行っています。各地区での公民館活動は、住民の学習ニーズに合わせた様々な特色のある教室を開催しています。また、地域の生涯学習の拠点として、教育や地域交流の役割を担うとともに、学習情報の提供や問題解決のための様々な事業を実施することで、その機能を十分に発揮しています。

しかし、少子高齢化社会の進展とともに、公民館活動への参加者の高齢化が指摘されています。公民館活動を更に地域に根ざしたものにするために、子供や若者、働き盛りの世代も含めて、地域住民全体が公民館の活動に積極的に参加したくなるような講座プログラムの工夫や社会の要請に的確に対応した取組を行っていく必要があります。



公民館未利用者の意識



出所：社会教育施設の利用者アンケート等による効果的社会教育施設形成に関する調査研究報告書（平成 23 年 3 月）

今後の取組

取組方針 1 公民館が、地域の生涯学習拠点としての役割を果たす

公民館が、地域の生涯学習拠点としての役割を果たすために、地域にある自治会をはじめとする様々な団体と連携し、事業情報の共有化を促進します。より多くの市民が公民館活動に参加することにより、異世代間の交流活動を活発化し、地域の教育力の向上と同時に地域力の底上げが期待できると考えます。

目標指標

指標名	現状値（平成 29 年度）	目標値（平成 38 年度）
	（2017 年度）	（2026 年度）
1 地区公民館教室開催数	441 回	460 回
2 地区公民館事業参加者数	103,877 人	114,510 人

関係部

教育学習部

基本方針 2	学びを通して、人や地域がともにつながる社会づくり
基本施策 ①	わかやまの「地域力・つながり」を育む
個別施策 (2)	高等教育機関、行政機関及び民間事業者との連携

現状と課題

和歌山大学をはじめとする高等教育機関、和歌山県立図書館等の行政機関及び民間における教育事業者、企業等により、様々な学習機会が提供されています。

この学習機会は、高等教育機関をはじめとする教育機関、企業等が、地域の課題解決、社会貢献活動等を地域へ還元することを目的として開催されているものです。

今後は、高等教育機関、民間における教育事業者、企業等の特性を更に生かし、連携して生涯学習事業を進めていくことが課題です。

今後の取組

取組方針 1 官民連携の推進

本市の生涯学習施策の一環として、和歌山県、大学及び民間団体等とさらなる連携・協力を行うとともに、近い将来市中心部に3つの大学（キャンパス）が設置されることから、より一層の官民連携に努め、パートナーシップを発揮できるよう、和歌山市の生涯学習ネットワークを構築します。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 和歌山市が、生涯学習の充実に向けて連携している関係機関数	6	10

関係部	全ての部局
-----	-------

基本方針 2	学びを通して、人や地域がともしつなげる社会づくり
基本施策 ①	わかやまの「地域力・つながり」を育む
個別施策 (3)	家庭や地域における教育力の向上

現状と課題

核家族化や少子高齢化が進み、家庭での子育てや教育について援助や手助けが得られなくなる等の事情により、子育てや教育に不安を持つ家庭が増えています。

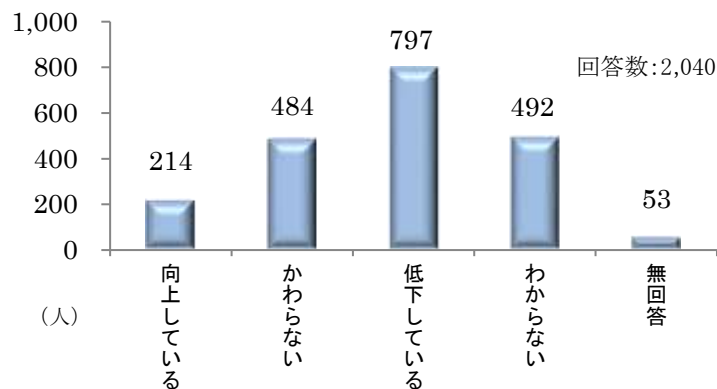
家庭は、基本的な生活習慣、豊かな情操、他者への思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観を子供が身につけ成長していく上で、非常に重要な役割を担っています。

そのため、本市では、市、家庭、学校等の役割を明確にするとともに、それぞれが協力して家庭教育への支援を推進するために、家庭教育支援条例を制定しました。

子供たちがいきいきと育つよう、家庭教育の自主性を尊重しつつ、行政をはじめとした地域社会全体で保護者の学びの機会や子供の発達段階に応じた子育てについての幅広い情報提供を行います。また、家庭教育が困難な状況にある家庭に対して、積極的に支援します。

また、学校運営協議会制度であるコミュニティスクールを各学校に導入していくことにより、家庭や地域が今まで以上に深くつなげる効果が期待されています。

◎ 10年前と比べて、社会全体における家庭の教育力（子育て力）をどう感じますか。



出所：平成28年度生涯学習に関する和歌山市民意識調査（子育て世代対象）

今後の取組

本市の家庭教育は、「啓発、相談、人材育成」を3つの基本として行っています。

取組方針1 家庭教育の「啓発、相談」

本市の家庭教育支援は、「啓発、相談、人材育成」を3つの基本として、施策を行っていきます。

啓発として、保護者に対して、また市民に対して、家庭教育についての理解が進むようパンフレットの作成や講座を開催します。

相談として、家庭教育について相談がある方、さらに家庭教育を支援していかなくてはならない方に対して、相談体制を組みます。

取組方針2 家庭教育の「人材育成」

人材育成として、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運の醸成を図るため、地域等で保護者を支援する人を養成するための講座を設けるなど、地域の教育力の向上に取り組んでいきます。

また、家庭教育を支援するために必要な庁内体制をより一層強化します。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 保護者からの教育相談件数	1,023人	1,250人
2 各地区で実施された家庭教育事業数	120回	252回

関係部

子ども未来部 教育学習部 学校教育部

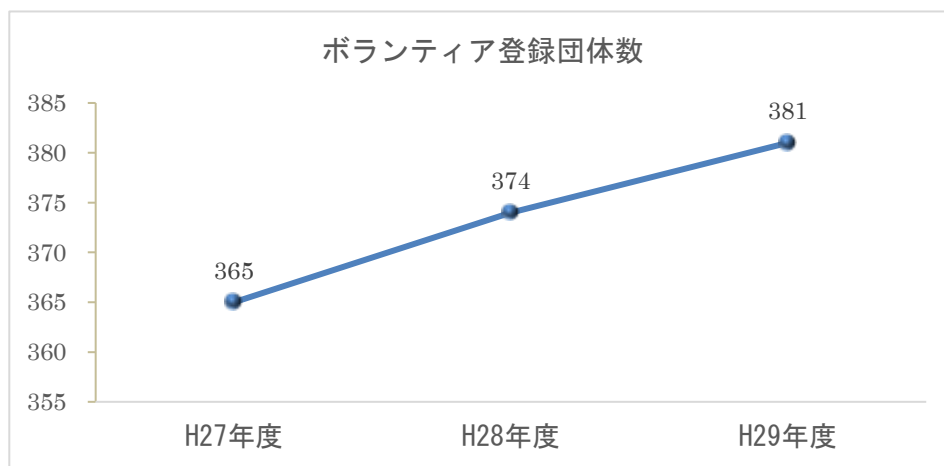
基本方針 2	学びを通して、人や地域がともにつながる社会づくり
基本施策 ①	わかやまの「地域力・つながり」を育む
個別施策 (4)	ボランティア活動団体との連携

現状と課題

近年、自助、共助、公助の重要性がますます大きくなると共に、ボランティア活動団体の存在がよりクローズアップされています。

また、生涯学習により、学んで蓄積した知識や色々な職場において長年にわたり培ってきた技能や技術を地域社会に還元し、地域の振興に貢献したいと考える方も増えています。

このため、現在行われているボランティアの活動を広く市民の方に知ってもらい、その活動に共感し、行動しようとする市民の方の参加を募ります。



今後の取組

取組方針 1 ボランティア活動の情報収集及び情報提供

学校教育や社会教育などの現場では、土曜教室の指導者や図書館ボランティアなど多くのボランティアの方が必要とされています。このため、ボランティア活動の情報収集及び提供のあり方、提供のための体制づくりを進めます。

目標指標

指標名	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成38年度)
	(2017年度)	(2026年度)
1 ボランティア登録団体数	381	415

関係部	市民部
-----	-----

基本方針 2 学びを通して人や地域がともしつながら社会づくり

基本施策 ② 「わかやま」に関する学び

個別施策 (1) 芸術・文化の振興と文化財の保護と活用

現状と課題

芸術や伝統文化は、人々の創造性を育み、その表現力を高め、人々のつながりや相互に理解し尊重し合う、心豊かな社会を形成します。また、地域独自の芸術・文化に触れることは、郷土の誇りと愛着を育むことにつながります。芸術文化の振興を図るためには、その活動を行う市民の自主性を尊重し、芸術文化を市民の身近なものとして、それを尊重し大切にしよう施策を推進し、市民ニーズに即した支援を続けていく必要があります。

また、本市には、特別史跡岩橋千塚古墳群をはじめ、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」へと続く熊野古道、本市のシンボルである史跡和歌山城など、古代から近世にかけての貴重な文化財が数多く残されています。無形民俗文化財である木ノ本の獅子舞や岡崎の団七踊など、古くから地域に伝わる貴重な伝統文化も多く継承されています。

文化財の保存整備については、歴史的景観の保全・活用など、まちづくりの観点から取り組むべきものと考えます。文化遺産を市民の生涯学習の場やレクリエーションの場として活用することで、市民にとってより身近なものとなるよう取り組む必要があります。



木ノ本の獅子舞

今後の取組

取組方針 1 芸術文化活動の推進

美術、音楽など市民が取り組んでいる様々な芸術文化活動の内容やニーズの把握に努め、それぞれの活動との連携を深めながら、芸術文化に触れる機会を拡充するとともに若手芸術家を育成します。

また、偉人・先人の顕彰や文化表彰などの事業の実施を通じて、本市における芸術活動の推進を図ります。

取組方針 2 文化財・伝統文化等の保護と活用

貴重な歴史・文化遺産を継承するための指定や保護に努め、素材として活かしながら、次の世代に途切れることなく継承していけるよう努めていきます。観光資源としても積極的に活用することで、多くの市民の方に郷土の文化遺産を知っていただき、その愛護意識の高揚を図ります。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 日頃から芸術・文化活動を行い、又は鑑賞する機会を持っている市民の割合	46.8%	50.0%
2 指定文化財・登録文化財総数	258件	269件

関係部

文化スポーツ部

3 基本方針3 多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり

基本方針3 多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり

基本施策① 学びの場を育む（生涯学習施設の充実）

個別施策（1） コミュニティセンター10館構想

現状と課題

本市では、42地区を10のブロックに分けた「ブロック学習圏」を設定し、各学習圏のニーズに対応した施設の配置や学習機会の提供に努めています。平成12年に「生涯学習基本構想整備計画」を策定し、今後整備すべき目標として「コミュニティセンター^{（注16）}10館構想」を掲げています。平成30年5月に和歌山市南コミュニティセンターを開館いたしました。従来の貸館機能の他、新たに子育て交流室などの機能を備えた南部地域の生涯学習の拠点となっています。

しかし、コミュニティセンター設置に関しては、平成30年6月現在7館にとどまっており、設置されていないブロックからは、要望が多く寄せられています。



和歌山市南コミュニティセンター

今後の取組

取組方針1 10館構想の早期実現

コミュニティセンターの未設置地域については、公共施設の移転等で生じた建物の再活用や複合施設化等も含め、設置に向けた課題の整理、解決策等について関係部局と連携を図りながら、検討していく必要があります。今後も、早期実現に向けて取り組めます。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 コミュニティセンター設置数	6館	10館

関係部	教育学習部
-----	-------

基本方針 3	多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり
基本施策 ①	学びの場を育む（生涯学習施設の充実）
個別施策（2）	公民館の充実

現状と課題

本市には、中央公民館と支所・連絡所に設置している地区公民館があります。

中央公民館は、各地区公民館の取りまとめをしていますが、中央公民館が設置されている教育文化センターが築45年を経過していることから、新しい施設の設置が望まれています。

このため、公共施設の移転等で生じた建物の再活用や、複合施設化等も含め、生涯学習センターの設置についても視野に入れながら、設置に向けた課題の整理等について検討していく必要があります。

また、地区公民館では、地域全体を巻き込んだ絆づくりを促進するために、若い世代の関心も惹きつけるような学びの機会を充実させる必要があります。

今後の取組

取組方針1 中央公民館の整備充実と地区公民館との連携

生涯学習環境の整備や情報収集などの学習支援体制を充実させるために、今後、生涯学習推進の中心的施設として生涯学習センターの設置を検討します。また、地区公民館との情報連携を進め、市民のニーズや、地域の課題解決の拠点としての役割を果たすため、中央公民館講座の充実を図ります。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 中央公民館事業への参加者数	1,310人	3,000人

関係部	教育学習部
-----	-------

基本方針 3	多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり
基本施策 ①	学びの場を育む（生涯学習施設の充実）
個別施策（3）	文化会館、地区集会所の充実

現状と課題

文化会館は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる施設です。生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行っています。今後のあり方として、児童館との複合化が進んでいることもあって、様々な検討が行われています。

地区集会所については、社会教育施設の拠点であり、地域交流の拠点施設です。地域に寄り添い住民の集う施設としての役割を果たしています。

今後の取組

取組方針 1 文化会館、地区集会所の充実
現在行っている地域交流事業などを通じ、住民が交流しやすい施設となるよう努めていきます。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 文化会館の講座等の参加者数	27,037人	30,000人

関係部	市民部 教育学習部
-----	-----------

基本方針 3	多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり
基本施策 ①	学びの場を育む（生涯学習施設の充実）
個別施策（4）	市民図書館の充実

現状と課題

市民の生涯学習にとって読書環境の充実が重要です。市民図書館は市民の読書振興の中心的な役割を担っています。

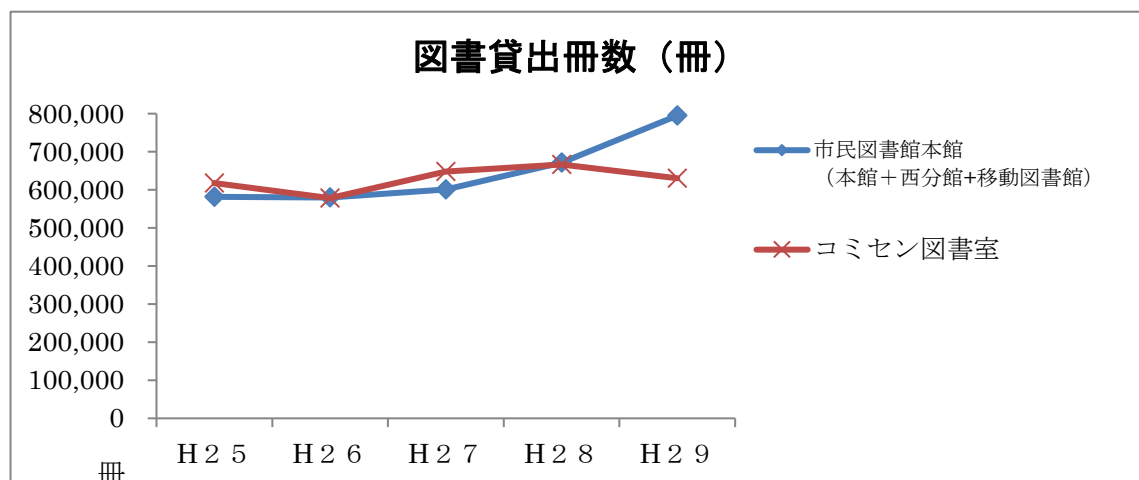
昨今のインターネット等の情報技術の普及の中で、市民の活字離れ、読書離れが課題とされています。平成28年度の総務省社会生活調査によると「趣味として読書」に親しむ行動者率が、国全体で38.7%であったのに対して、和歌山県は29.5%と全都道府県で最下位でした。また、平成28年度の市民図書館及びコミュニティセンター図書室での図書貸出状況では、市民一人当たりの図書貸出数が3.7冊と国全体の5.3冊（平成28年版日本図書館協会統計資料）と比較し低い状況にあります。

市民の読書振興のためには、幅広い市民が図書館等を利用し、図書に親しむことができる環境づくりが必要です。

市民図書館は、平成31年度に南海和歌山市駅再開発ビルに移転する予定です。新図書館では、市民が居心地よく、気軽に図書に親しむことができる図書館サービスを実施し、特にこれまで利用が少なかった若年世代に魅力あるものとする必要があります。

また、移動図書館は現在市内34か所を巡回し、図書館等を利用し難い地域の市民に図書サービスを届け、また学校等での児童の読書活動活性化に努めています。今後、移動図書館の図書をより魅力あるものとするとともに、その機動性を生かして学校図書館と市民図書館等の図書の流通等の充実を図ることで学校図書館の活性化につながる取り組みを強化していく必要があります。

今後、コミュニティセンター図書室については、地域の図書室としての役割を明確にするとともに、市民図書館との連携を進め、図書サービスの充実を図っていく必要があります。



今後の取組

取組方針 1 市民図書館の充実

これまで、市民図書館には分館がありませんでしたが、平成29年5月に市民図書館西分館を含む「河西ほほえみセンター」が開館し、分館という新たな一歩を踏み出しました。さらに、和歌山市駅前地区再開発事業に伴い、同駅前に市民図書館を平成31年10月に移転する予定です。

市民の生涯学習施設の身近な存在として図書館及びコミュニティセンター図書室が連携して、高度化・多様化する市民の学習ニーズに対応できるよう取り組みます。

目標指標

指標名	現状値（平成29年度）	目標値（平成38年度）
	（2017年度）	（2026年度）
1 市民一人あたりの図書貸出資料数 （市民図書館及びコミュニティセンター図書室資料数）	4.0冊	9.0冊

関係部

教育学習部

基本方針 3	多様な個性を尊重し、ともに育て合う社会づくり
基本施策 ②	学びの活動を支援する
個別施策 (1)	生涯学習指導者の育成

現状と課題

本市では、市民が余暇を活用して学習するとともに、健康な生活と友情を構築し、かつ社会参加を目指すことを目的として市民大学を開催しています。また、全市を対象とする学習圏を形成することで、市民大学で学習した市民がその学習成果を各地域に持ち帰り、その地域での生涯学習指導者となることを期待するものですが、学習することで満足感を得、必ずしも指導者となることを望まない方が多いのが現状です。

また、本市では、庁内組織として生涯学習推進員^(注17)制度があります。社会教育主事を中心として、生涯学習推進員が、本市の生涯学習・社会教育のさらなる活性化を目指し、市民の生涯学習活動を進めていくための支援を行っていく必要があります。

今後の取組

取組方針 1 和歌山市の人材の活用促進

各地区の様々な現状や課題をふまえ、専門的かつ体系的な学習機会を提供し、新たな地域づくりに貢献できる幅広い人材を育みます。そのことにより、地域での生涯学習活動を更に活性化します。また、社会教育主事や生涯学習推進員が、市職員としての知識や経験を市民の学びに繋ぎ、新たな活動への環境づくりを支援します。

和歌山市では、「和歌山市生涯学習人材バンク登録者名簿」を作成しており、指導者や講師を探す個人や団体に紹介する制度があります。知識や技術を活かしたいと希望する方や、現在講師を行っている方に更に高度な知識・技術の習得に向けた研修を行い、より充実した人材の育成を行い、和歌山市生涯学習人材バンク等への登録を促します。

目標指標

指標名	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成38年度)
	(2017年度)	(2026年度)
1 人材バンク登録者数	146名	175名

関係部	教育学習部
-----	-------

資料 I

文末注釈

注 1	学びのセーフティネット	教育の機会均等に向け、家庭の経済状況や地理的条件への対応や多様なニーズに対応した教育機会の提供を目指すものです
注 2	合計特殊出生率	合計特殊出生率は「15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は、2.08とされています(出典:厚生労働書ホームページ)
注 3	子育てひろば	対象者は 0 歳から幼稚園・保育園に就園する前の子どもと保護者。コミュニティセンターなど市内 7 会場で、子育てひろばスタッフと、子育て仲間が集まって、リズムにのって手遊び、ふれあい遊びをしたり、簡単なおもちゃを作って遊んだり、運動会や不要になった育児用品の交換会などのイベントも実施しています
注 4	未就園児のつどい	対象者は幼稚園・保育園に就園する前の子供と保護者です。公立幼稚園で実施しており、幼稚園の雰囲気等に子どもや保護者が親しむ機会として、様々な体験・イベントを実施しています
注 5	乳幼児健康診査	発育・発達や生活習慣等について指導をしています
注 6	全国学力・学習状況調査	小学校第 6 学年、中学校第 3 学年を対象とし、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る調査です(出典:厚生労働書ホームページ)
注 7	社会生活基本調査	統計法に基づく基幹統計『社会生活基本統計』を作成するための統計調査であり、生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的としています
注 8	ライフステージ	乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいいます
注 9	リカレント講座	高等教育機関の専門を活かして、職業をもった人に、より高度な専門性を身につけていただくための学習の機会を提供する講座です
注 10	一般介護予防事業	介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 2 号により、要介護

		状態になることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止のために市区町村が行う事業。和歌山市においても、①WAKAYAMA つれもて健康体操、②市民ボランティア養成講座、③自主活動移行教室、④つれもてサポート事業の4事業を実施しています
注11	平均寿命	0歳児の平均余命のこと
注12	二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))	生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、平成25年度から平成34年度までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」(以下「国民運動」という。)を推進しています
注13	メンタルヘルス	精神面における健康のこと
注14	3R	ごみ問題解決に向けた重要な行動指針。「ごみを出さない(Reduce)」、「再使用する(Reuse)」、「原料(資源)として再生利用する(Recycle)」を意味する
注15	公民館	地域住民のため、地域の多様な学習活動に対応した学習機会、学習情報の提供等を通じて、地域住民の学習活動を支援する、地域に密着した施設(関連条文:社会教育法第20条)
注16	コミュニティセンター	市民の生涯学習及び地域活動の振興を図るための施設
注17	生涯学習推進員	和歌山市生涯学習推進本部設置要綱第7条に基づき、生涯学習に関する諸施策の効果的な推進を図るため、各課(課に準ずるものを含む)に1名ずつ配置している職員

アンケート調査

「生涯学習基本計画策定にかかる質問書」

折線

折線

和歌山市では、平成18年3月に「第2次和歌山市生涯学習基本構想・基本計画」を策定しました。

今回、「第3次和歌山市生涯学習基本構想・基本計画」を策定するにあたり、市民の方々に生涯学習に関する現状や課題について、ご意見などをお聞かせいただき、生涯学習施策の今後の方向性、重点的に取り組むべき課題などを検討するための基礎資料とさせていただきたいと考えています。

誠にお手数ではございますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 この質問書は回答書もかねています。質問書をよくお読みいただきご回答ください。

2 この回答書は添付の封筒に三つ折で入れ、お出してください。

3 この質問書は、統計的に処理を行います。個票の公表はいたしませんので、率直なご意見をお願いします。

折線

折線

和歌山市教育委員会事務局

生涯学習部 生涯学習課

TEL 073-435-1138

FAX 073-435-1176

生涯学習に関する和歌山市民意識調査

問1 あなた自身のことについておたずねします。

問1-1 あなたの居住地区はどこですか。○印をつけてください

1 加太・西脇・木本・松江	6 宮北・宮・宮前
2 貴志・野崎・湊・楠見	7 名草・和歌浦・雑賀・雑賀崎・田野
3 有功・直川・紀伊・川永・山口	8 高松・吹上・砂山・今福
4 西和佐・和佐・小倉・四箇郷	9 雄湊・城北・本町・中之島
5 三田・岡崎・安原・西山東・東山東	10 大新・新南・広瀬・芦原

問1-2 あなたの性別に○印をつけてください。

1 男性	2 女性
------	------

問1-3 あなたの年齢に○印をつけてください。(平成28年4月1日現在)

1 18～19歳	5 50～59歳
2 20～29歳	6 60～69歳
3 30～39歳	7 70～79歳
4 40～49歳	8 80歳以上

問1-4 あなたの職業に○印をつけてください。

1 会社員・公務員	4 学生
2 自営業・農林水産業	5 無職
3 パート・アルバイト	6 その他()



「マナビイ」

故石ノ森章太郎のデザインで、生涯学習のマスコットとして活用されています。

生涯学習の「学び」とミツバチの「Bee」をあわせて、「マナビイ」と名付けられました。

「学」という字の頭に角が3本あるように、学ぶことが好きな「マナビイ」には、触覚が3本あります。

「生涯学習」とは

自ら進んで、生涯のいつでも、どこでも、自由に学んでいくことです。

例えば、学校教育、公民館における講座等の社会教育の他に、スポーツ、文化活動、趣味、ボランティアなどさまざまな活動があります。

問2 あなたは、いま何かに取り組んで(学んだり、活動したりして)いますか。あてはまるものを選んで○印をつけてください。(学校での授業を除く。ただし、社会人大学などは含む。)

分野 (学習内容)	[ア] 今している。	[イ] 今していない。
1 趣味的・教養的なもの(音楽、映画鑑賞、園芸、料理、語学など)	[ア]	[イ]
2 市民生活に関するもの(社会、環境、消費者問題など)	[ア]	[イ]
3 人権に関するもの(同和問題、障害者問題、子どもの問題など)	[ア]	[イ]
4 健康、スポーツ(健康法、体操、医学、水泳、ヨガなど)	[ア]	[イ]
5 育児、教育(家庭教育、幼児教育、教育問題など)	[ア]	[イ]
6 仕事や就職に活かせる知識、技能(簿記、英検など)	[ア]	[イ]
7 情報端末やインターネットに関すること	[ア]	[イ]
8 ボランティア活動のために必要な知識、技能	[ア]	[イ]
9 自然体験や生活体験などの体験活動(登山、釣りなど)	[ア]	[イ]
10 社会人講座(放送大学、大学の公開講座など)	[ア]	[イ]
11 和歌山の歴史、文化、自然環境、産業など	[ア]	[イ]
12 その他()		

問3-1 問2で[ア]を1つでも答えた方におたずねします
「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのようにいかしていますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

1 家庭・日常生活でいかしている	7 その学習が好きであったり、自身の人生を豊かにしている
2 地域活動・団体活動でいかしている※	8 特にいかしていない
3 仕事や就職にいかしている	9 その他
4 資格の取得にいかしている	
5 健康の維持・増進に役立っている	
6 人間関係の広がり・親睦を深めることに役立っている	

※ 2 団体活動(子ども会、PTA、NPOなどの活動)

問3-1-1 問3-1で「2地域活動・団体活動でいかしている」と答えた方におたずねします。
具体的にどのようなようにいかしているか。ご記入ください。

[]

問3-1-2 問3-1で「8特にかしていない」と答えた方におたずねします。

生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、いかしていない理由は何ですか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

- | |
|----------------------------|
| 1 知識・技能や経験を身につけるだけで十分だと感じる |
| 2 いかすことができるまでの段階に達していない |
| 3 学んだ内容と求められる内容が一致していない |
| 4 どのような活動にいかすことができるのかわからない |
| 5 忙しくて時間がない |
| 6 特に理由がない |
| 7 その他() |

問3-2 問2で[ア]を1つでも答えた方におたずねします

生涯学習をしようとするとき、どのような情報源を利用していますか(利用しようと思いませんか)。
最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 市報わかやま・県民の友から | 6 本、雑誌などから |
| 2 インターネットなどから | 7 サークル、団体などから |
| 3 テレビ、ラジオから | 8 身近な人からの口伝えから |
| 4 自治会の回覧などから | 9 その他() |
| 5 チラシ、ポスターなどから | |

問3-3 問2で全て「イ 今していない。」を選んだ方におたずねします。

あなたは、どうすれば生涯学習に取り組む意欲がわくと思いますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1 初心者向け講座の充実 | 9 子どもや介護の必要な方の預け先の充実 |
| 2 生涯学習情報の充実 | 10 身近にその学習や活動に取り組む人の存在 |
| 3 夜間時間帯の講座の充実 | 11 他にやりたいことがあるので、興味がない。 |
| 4 生涯学習施設の充実 | 差し支えなれば、ご興味のあることをご記入ください。 |
| 5 生涯学習についての体験会の充実 | |
| 6 パソコン等を使った学習(e-ラーニング)の充実 | 12 その他 |
| 7 費用負担の軽減 | |
| 8 生涯学習を行うための時間の確保 | |

問4 この1年間にあなたが利用したことのある施設全てに○印をつけてください。

1 東部コミュニティセンター	18 ふれ愛センター
2 河南コミュニティセンター	19 あいあいセンター(福祉交流館、男女共生推進センター)
3 河西コミュニティセンター	20 市勤労者総合センター(ふくふくセンター)
4 河北コミュニティセンター	21 県勤労福祉会館(プラザホープ)
5 中央コミュニティセンター	22 地域地場産業振興センター
6 北コミュニティセンター(さんさんセンター紀の川)	23 片男波公園(万葉館、健康館)
7 中央公民館(教育文化センター)	24 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛
8 各地区の支所・連絡所(公民館)	25 和歌山ビッグホエール・ビッグウエーブ
9 地区集会所・文化会館・児童館	26 県立・市立の屋外スポーツ施設
10 市民図書館	27 県立・市立の屋内スポーツ施設 (市立・県立の体育館、温水プールを含む)
11 県立きのくに志学館(県立図書館)	28 学校施設(体育館、グラウンド、教室など)
12 市立博物館	29 和歌山大学生涯学習教育研究センター
13 県立博物館	30 その他の公共施設
14 和歌の浦アート・キューブ	31 民間の施設(カルチャーセンターや スポーツスクール、個人教室など)
15 県立近代美術館	32 利用していない
16 市民会館	
17 県民文化会館	

問5 生涯学習の充実のために和歌山市に特に力を入れてほしいことは何ですか？最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

1 講座や講習会の種類や内容を充実させる
2 新しいコミュニティセンターの設置
3 既存のコミュニティセンターの増改築
4 施設の利用日や時間帯を拡大する
5 施設の利用料金を安くする
6 生涯学習に関する情報提供の充実
7 初心者が気軽に体験できる機会を設ける
8 団体やサークル活動を支援する
9 生涯学習指導者を育成する
10 高齢者や障害者が参加しやすいように配慮する
11 学習や活動に対する相談体制を充実する
12 特になし
13 その他()

問6 日々の暮らしの中で人権に関わる様々な問題が発生しており、人権問題について正しい認識を持つことが必要です。そこで、あなたや身近な人の人権についておたずねします。あてはまるものを選んで○印をつけてください。

この1年間で、差別や人権侵害を受けたと感じたことについて	[ア] 受けたことがある。もしくは見たことがある。	[イ] 受けたことがない。見たことがない。
1 あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口	[ア]	[イ]
2 仲間はずれ、いやがらせ、いじめ	[ア]	[イ]
3 自分には身に覚えのない理由での不平等または不利益な扱い	[ア]	[イ]
4 プライバシーの侵害(個人情報が勝手に使われるなど)	[ア]	[イ]
5 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	[ア]	[イ]
6 パワー・ハラスメント(職場における言葉による暴力、いやがらせ)	[ア]	[イ]
7 人種、信条、性別、社会的身分、または、門地による政治的、経済的、社会的における差別	[ア]	[イ]
8 子どもに関すること(子どもの安全をおびやかす行為など)	[ア]	[イ]
9 その他()		

問7 全ての方におたずねします。

10年前と比べてあなたの地域の教育力(地域で子どもを育てるという気運)をどう感じますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

1 向上していると思う	3 低下していると思う
2 かわらないと思う	4 わからない

問8 全ての方におたずねします。

10年前と比べて、あなたの地域の教育力について現在課題だと思うことについておたずねします。最もあてはまると思うもの1つに○印をつけてください。

1 個人主義が浸透していること	6 地域での行事の不足
2 地域の人同士の交流の機会の不足	7 大人自身のマナーやモラルの低下
3 男性、女性ともに労働時間が長くなっていること	8 その他
4 地域活動を担うリーダーの不足	[]
5 地域で子どもを育てるという意識の低下	



「家庭教育」とは

家族のふれ合いを通して、子供が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

問9 全ての方におたずねします。

10年前と比べて、社会全体における家庭教育力(子育て力)をどう感じますか。
最もあてはまると思うもの1つに○印をつけてください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 向上していると思う | 3 低下していると思う |
| 2 かわらないと思う | 4 わからない |

問10 全ての方におたずねします。

10年前と比べて、社会全体における家庭教育力(子育て力)において現在課題だと思うことについておたずねします。最もあてはまると思うものを2つまで選んで番号を記入してください。

--	--

- | |
|--|
| 1 家庭教育力(子育て力)についての知識不足※ |
| 2 家庭教育力(子育て力)についての相談相手の不足 |
| 3 保護者と子のふれあいの機会の不足(家族団らん、子どもへの共感など) |
| 4 子どもに色々な体験をさせる機会の不足(家事への参加、自然体験、地域行事への参加など) |
| 5 核家族世帯の増加 |
| 6 兄弟姉妹や近所の子など、互いに競い合い遊ぶ相手の不足 |
| 7 携帯電話やインターネットやゲームなどへの依存 |
| 8 学校等に対するしつけや教育の依存 |
| 9 子どもが将来親となったとき、親としてしなければならない知識の不足 |
| 10 その他 [] |

※1家庭教育力(子育て力)の知識(基本的な生活習慣の身につけさせ方、子どもとの関わり方や接し方、社会ルールなどについての学ばせ方など)

長時間のご協力ありがとうございました。



和歌山市の花「つつじ」

「コミュニティセンター利用者の方の調査結果」

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、市民の方の生涯学習に関する現状を把握し、現在の生涯学習に関する取り組みの評価をはじめ、今後の生涯学習施策に反映させていくため、意識調査を実施しました。

(2) 調査の実施方法

ア 調査の対象者

コミュニティセンター6か所の利用者に対し、調査票を配布しました。
実施時期は、平成28年8月です。

イ 調査票の回収結果

コミュニティセンター利用者 600人に配布し、553人から回収しました
(回収率：92.2%)

	回答者(人)
東部コミュニティセンター	98
河南コミュニティセンター	100
河西コミュニティセンター	90
河北コミュニティセンター	71
中央コミュニティセンター	98
北コミュニティセンター	96
合計	553

(3) 集計結果についての留意点

ア 本文や図表中で比率を表す数値(単位:%)については、小数点第2位を四捨五入し、小数点1位までを記載しています。

2 コミュニティセンター利用者の方の調査結果

問1 基本的な属性

本調査は、コミュニティセンター利用者を実施したため、ブロックに偏りが生じています。そのため、9ブロック（雄湊・城北・本町・中之島）が3.1%と利用者が一番少ない結果となっています。

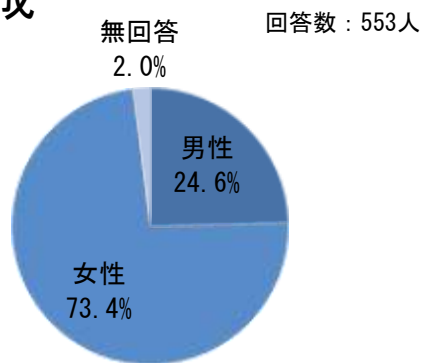
ブロック名	地区名	回答者 (人)	割合
1ブロック	加太・西脇・木ノ本・松江	78	14.1%
2ブロック	貴志・野崎・楠見・湊	101	18.3%
3ブロック	有功・直川・紀伊・川永・山口	83	15.0%
4ブロック	西和佐・和佐・小倉・四箇郷	75	13.6%
5ブロック	三田・岡崎・安原・西山東・ 東山東	49	8.9%
6ブロック	宮北・宮・宮前	36	6.5%
7ブロック	名草・和歌浦・雑賀・雑賀崎・ 田野	45	8.1%
8ブロック	高松・吹上・砂山・今福	26	4.7%
9ブロック	雄湊・城北・本町・中之島	17	3.1%
10ブロック	大新・新南・広瀬・芦原	30	5.4%
市外		4	0.7%
無回答		9	1.6%
合計		553	

問1-2 回答者の性別

回答総数は、553人で、男性が24.6%となり、女性が73.4%であり、女性が3/4をしめる結果となっています。

	回答数 (人)	割合 (%)
男性	136	24.6%
女性	406	73.4%
無回答	11	2.0%
全体	553	

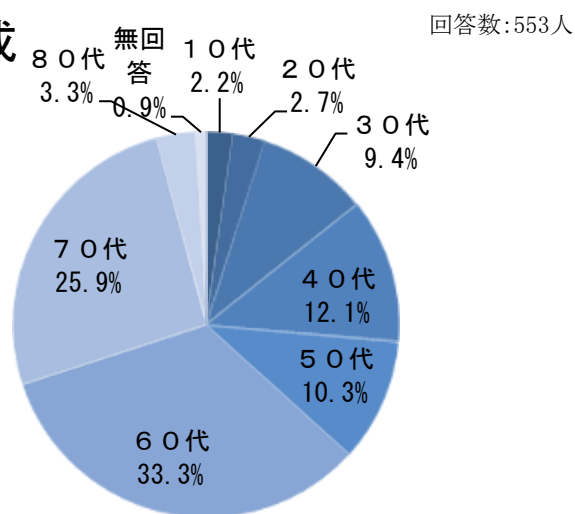
男女構成



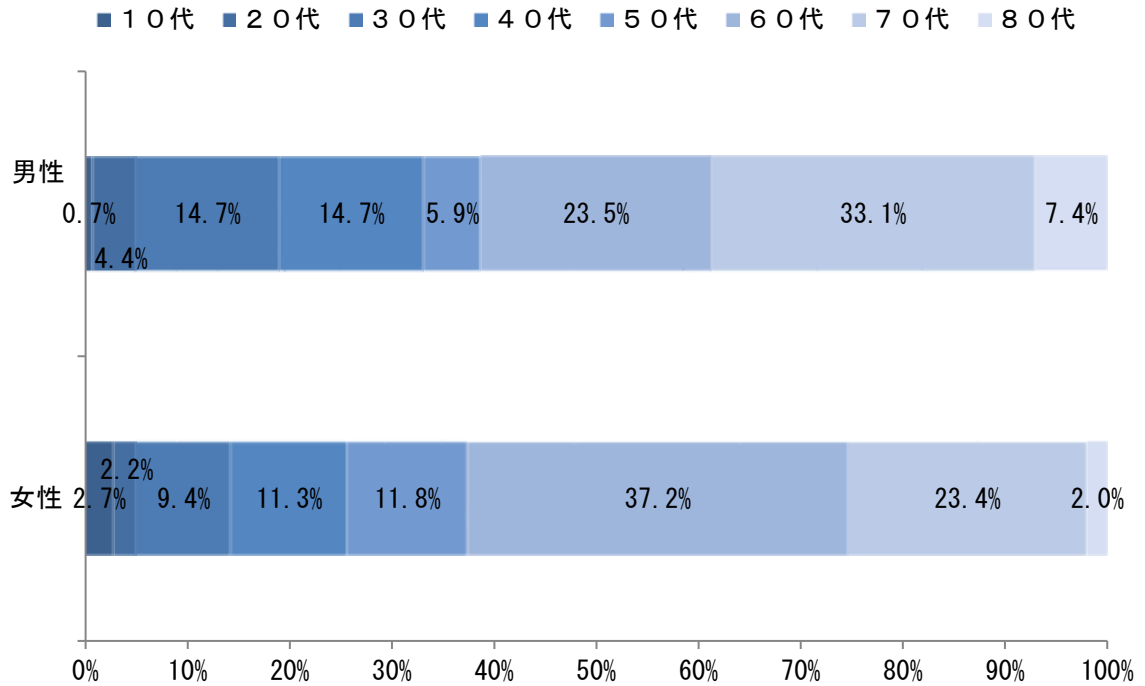
問1-3 回答者の年齢構成

	回答数 (人)	割合 (%)
10代	12	2.2%
20代	15	2.7%
30代	52	9.4%
40代	67	12.1%
50代	57	10.3%
60代	184	33.3%
70代	143	25.9%
80代	18	3.3%
無回答	5	0.9%
全体	553	

年齢構成



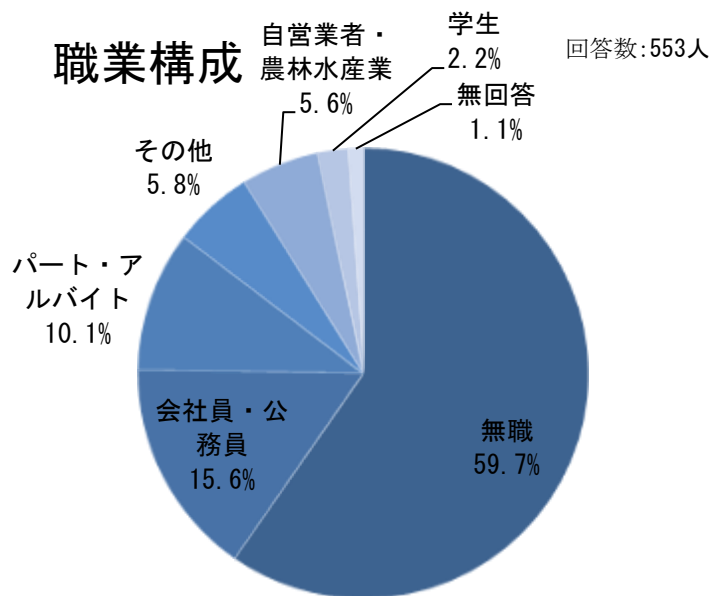
年齢層と男女比



問1-4 回答者の職業

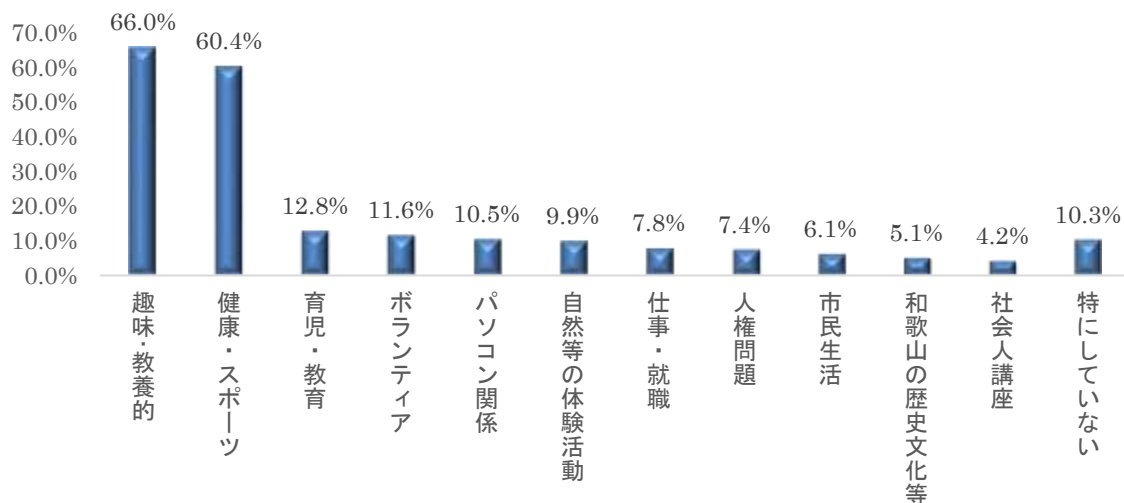
回答総数は、553人で、無職を選んだ方が最も多く、59.7%となり、次いで、会社員・公務員が15.6%の結果となっています。

	回答数 (人)	割合 (%)
無職	330	59.7%
会社員・公務員	86	15.6%
パート・アルバイト	56	10.1%
その他	32	5.8%
自営業者・農林水産業	31	5.6%
学生	12	2.2%
無回答	6	1.1%
全体	553	



問2 あなたは、いま何かに取り組んで（学んだり、活動したりして）いますか。
 あてはまるものを選んで○印をつけてください。（学校での授業を除く。ただし、社会人大学などは含む。）

現在行っている生涯学習活動



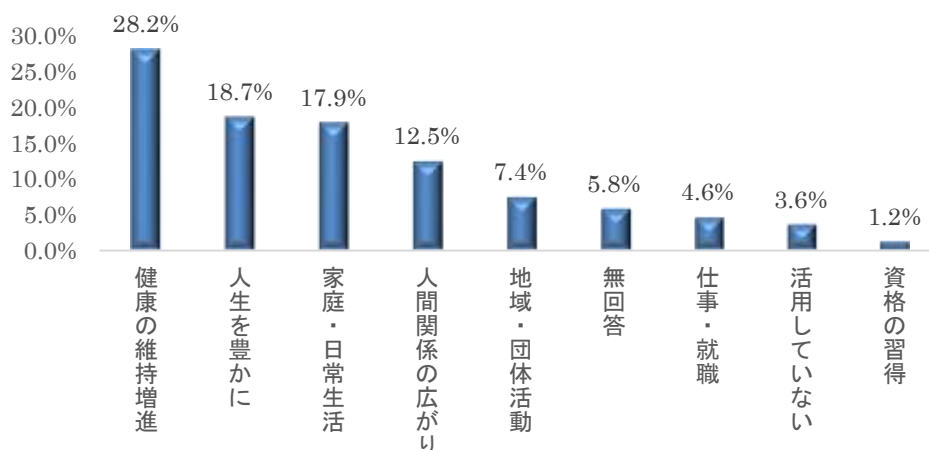
現在、行っている生涯学習活動で、最も多いのは「趣味的・教養的（音楽、映画鑑賞、園芸、料理、語学など）」であり、全体数の66%程度の方が行っているとの回答でした。次に多いのが、「健康・スポーツ」で60%程度となっています。行っていないと回答した方が10%近くとなっています。このことからコミュニティセンターを利用している方は積極的に生涯学習活動を複数行っていることが多いことが想像できる結果となっています。

問3-1 「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのようにいかしていますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

約3割の方から「健康の維持増進」との回答がありました。「その学習が好きであったり、自身の人生を豊かにしている」という積極的な方がいる一方で、「活用していない」という回答もありました。

「活用していない」と回答した方に更に質問をしたところ、「活用できる段階ではない」という方が多く、今後更に生涯学習活動を行ってもらい、将来は、和歌山市生涯学習人材バンク制度（知識や技能・経験を持ち、ボランティアの精神で指導や援助できる人材の情報を、指導者や講師を探す個人や団体に紹介する制度）などに登録してもらい、生涯学習活動を広めてもらえるようにしていく必要があると考えられます。

生涯学習の活用法

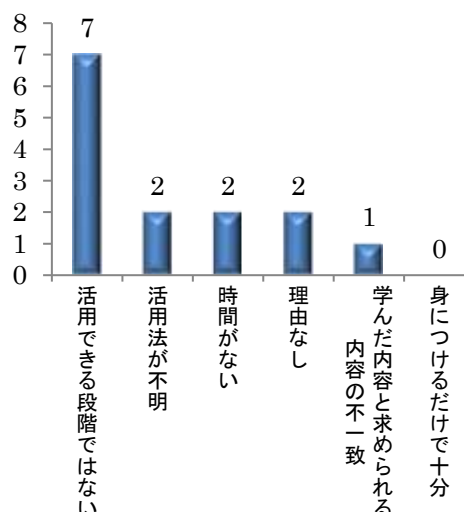


問3-1-2 問3-1で「8特にいかしていない」と答えた方におたずねします。

生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、いかしていない理由は何ですか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

	回答数(人)
活用できる段階ではない	7
活用法が不明	2
時間がない	2
理由なし	2
学んだ内容と求められる内容の不一致	1
身につけるだけで十分	0
無回答	4
合計	18

生涯学習を活用していない理由



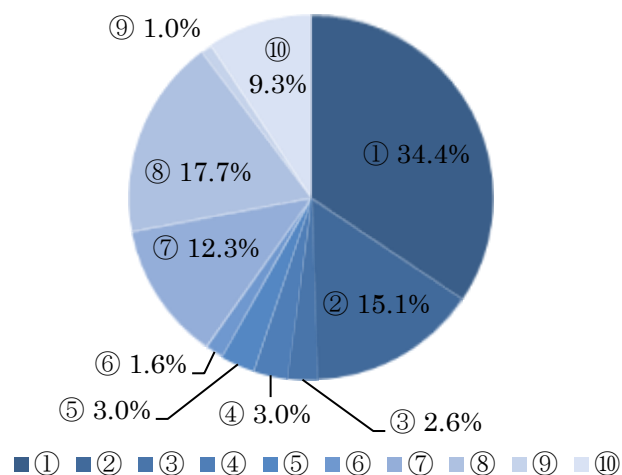
問3-2 問2で〔ア〕を1つでも答えた方におたずねします

生涯学習をしようとするとき、どのような情報源を利用していますか(利用しようと思いませんか)。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

生涯学習を行っている方がどのように学習情報収集を行っているかを質問したところ、「市、県の広報誌」という回答が34.3%を占め、また、身近な人からの情報や誘いも、生涯学習活動の情報収集において重要な位置をしめていることがわかりました。

	回答数 (人)	割合 (%)
① 市、県の広報誌	171	34.4%
② インターネット	75	15.1%
③ テレビ・ラジオ	13	2.6%
④ 自治会回覧	15	3.0%
⑤ チラシ・ポスター	15	3.0%
⑥ 本・雑誌	8	1.6%
⑦ サークル・団体	61	12.3%
⑧ 身近な人から	88	17.7%
⑨ その他	5	1.0%
⑩ 無回答	46	9.3%
	498	

生涯学習の情報源



問3-3 問2で全て「イ 今していない。」を選んだ方におたずねします。

あなたは、どうすれば生涯学習に取り組む意欲がわくと思いますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

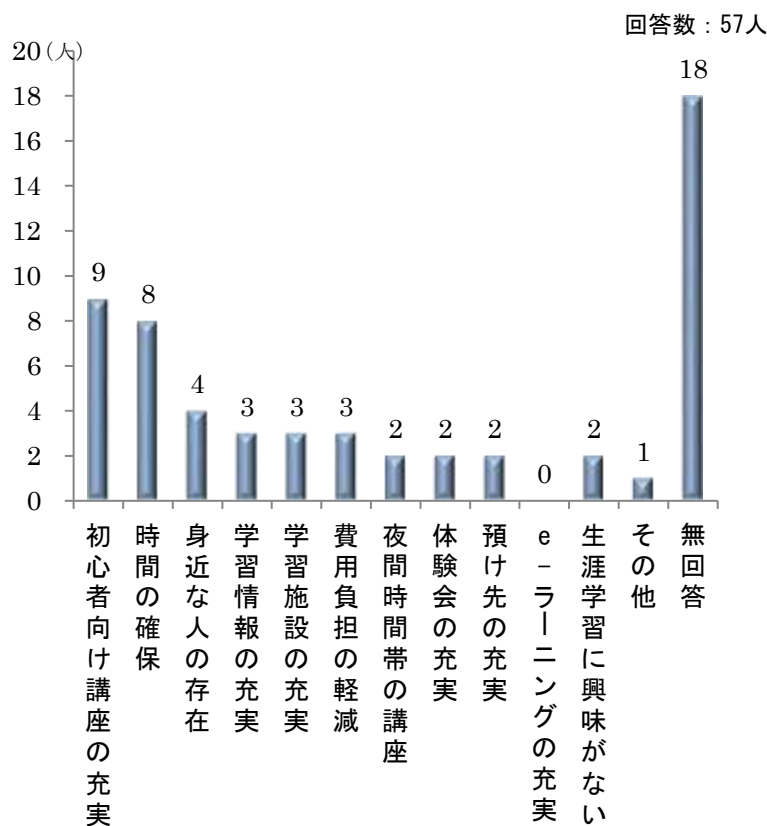
現在、生涯学習を行っていない方が「あなたは、どうすれば生涯学習に取り組む意欲がわくと思いますか」とのを質問したところ、「初心者向け講座の充実」が一番多い回答となり、次に「時間の確保」が二番目に多い回答となっています。コミュニティセンターや中央公民館講座の講座などで初心者向け講座の充実が必要と考えます。

生涯学習を行うきっかけ

生涯学習を行うきっかけ

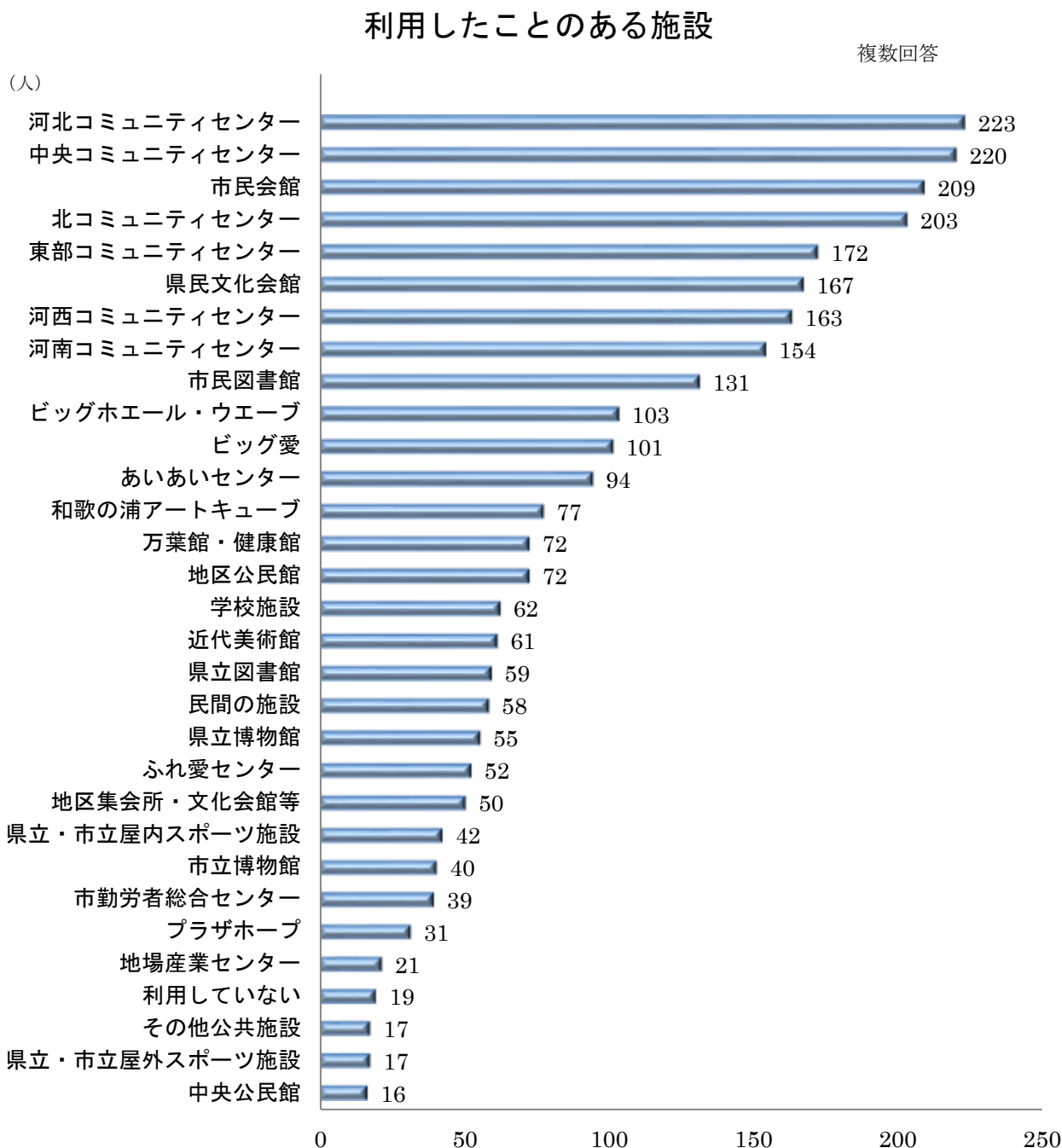
	回答数
初心者向け講座の充実	9
時間の確保	8
身近な人の存在	4
学習情報の充実	3
学習施設の充実	3
費用負担の軽減	3
夜間時間帯の講座	2
体験会の充実	2
預け先の充実	2
e-ラーニングの充実	0
生涯学習に興味がない	2
その他	1
無回答	18
合計	57

※その他の具体的内容は無回答



問4 この1年間にあなたが利用したことのある施設全てに○印をつけてください。

コミュニティセンターで調査したこともあり、一番多かった回答が河北コミュニティセンターで、二番目が中央コミュニティセンターとなりました。コミュニティセンターでのアンケート回答者数よりも利用したことがあると回答した方の人数が大幅に多かったことから、コミュニティセンターが市民の方に積極的に活用されていることがわかります。



問5 生涯学習の充実のために和歌山市に特に力を入れてほしいことは何ですか？最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

優先してほしい事項として、「体験会の実施」、「講座の種類の内容充実」などが多くあげられています。

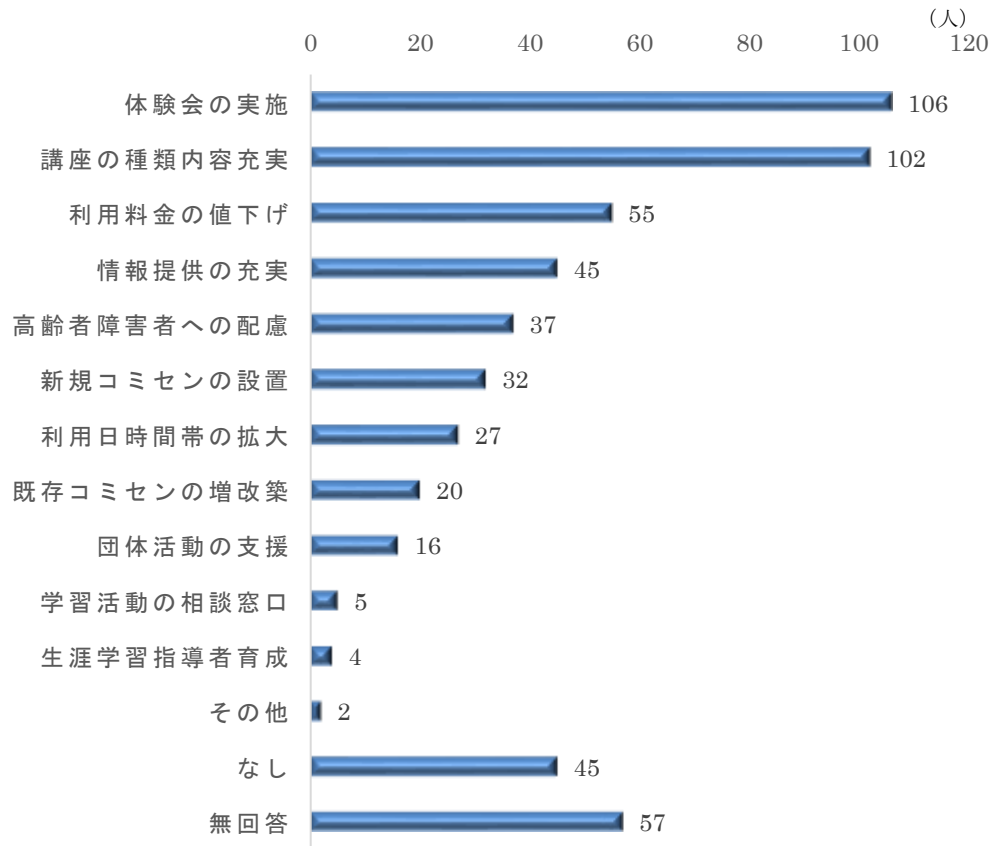
また、情報提供も上位の回答に上げられており、更なる情報提供の工夫が必要であると考えます。

生涯学習活動充実のための優先施策

	回答数(人)	割合(%)
体験会の実施	106	19.2%
講座の種類内容充実	102	18.4%
利用料金の値下げ	55	9.9%
情報提供の充実	45	8.1%
高齢者障害者への配慮	37	6.7%
新規コミセンの設置	32	5.8%
利用日時間帯の拡大	27	4.9%
既存コミセンの増改築	20	3.6%
団体活動の支援	16	2.9%
学習活動の相談窓口	5	0.9%
生涯学習指導者育成	4	0.7%
その他	2	0.4%
なし	45	8.1%
無回答	57	10.3%
合計	553	

生涯学習活動充実のための優先施策

回答数:553人



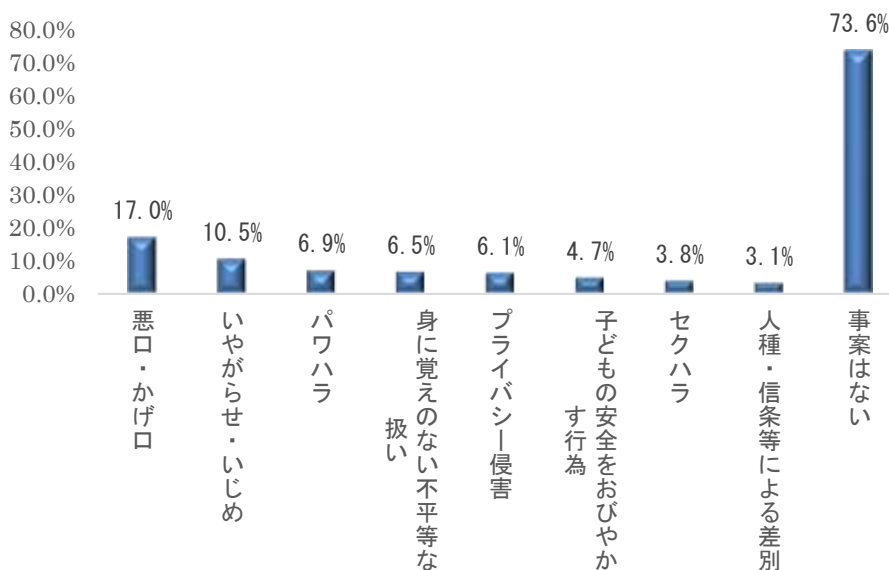
問6 日々の暮らしの中で人権に関わる様々な問題が発生しており、人権問題について正しい認識を持つことが必要です。そこで、あなたや身近な人の人権についておたずねします。あてはまるものを選んで○印をつけてください。

複数回答ではありますが、「この1年間で、差別や人権侵害を受けたと感じたことについて」調査を行いました。「人権侵害を受けた事実はない」という回答が407人いる一方で、「悪口・かげ口」という事案を受けた人が94人もおり、全回答者数553人からいうと26.4%程度の方がこの1年間でなんらかの差別や人権侵害を受けたと感じています。この現状を改善していく努力が必要です。

この1年間で、差別や人権侵害を受けたと感じた事案（複数回答）

	回答数 (人)	割合(%)
悪口・かげ口	94	17.0%
いやがらせ・いじめ	58	10.5%
パワハラ	38	6.9%
身に覚えのない不平等な扱い	36	6.5%
プライバシー侵害	34	6.1%
子供の安全をおびやかす行為	26	4.7%
セクハラ	21	3.8%
人種・信条等による差別	17	3.1%
事案はない	407	73.6%
回答者数	553	

差別や人権侵害を受けた事案 複数回答

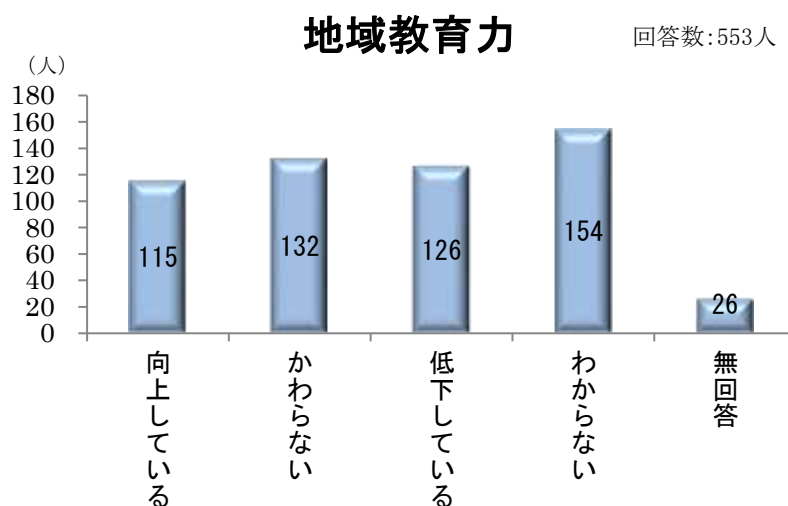


問7 10年前と比べてあなたの地域の教育力（地域で子どもを育てるという気運）をどう感じますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

地域の教育力（地域で子供を育てるという気運）は、10年前と比べて「わからない」という回答が一番多い回答でした。わからないと回答した方の余白に、当時は住んでいなかったためというコメントを書いている方もいました。

地域教育力

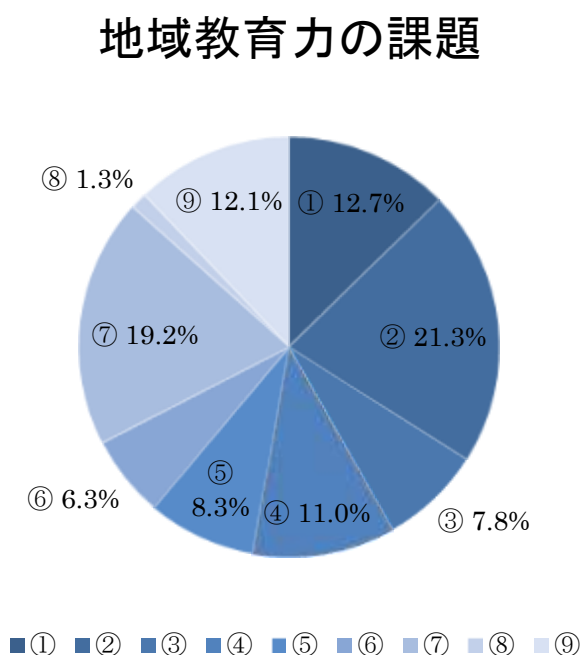
	回答数 (人)
向上している	115
かわらない	132
低下している	126
わからない	154
無回答	26
合計	553



問8 10年前と比べて、あなたの地域の教育力について現在課題だと思うことはどんなことですか。

地域教育力の課題

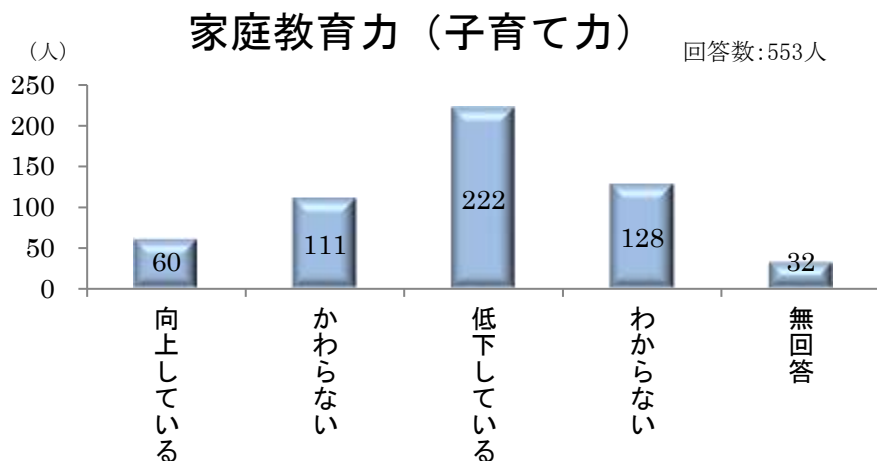
	回答数 (人)	割合 (%)
① 個人主義の浸透	70	12.7%
② 地域の人同士の交流機会の不足	118	21.3%
③ 長時間労働	43	7.8%
④ 地域活動を担うリーダーの不足	61	11.0%
⑤ 地域で子供を育てると意識の低下	46	8.3%
⑥ 地域での行事の不足	35	6.3%
⑦ 大人のマナー低下	106	19.2%
⑧ その他	7	1.3%
⑨ 無回答	67	12.1%
回答者数	553	



問9 10年前と比べて、社会全体における家庭教育力（子育て力）をどう感じますか。

最もあてはまると思うもの1つに○印をつけてください。

地域の教育力に比べて、家庭の教育力（子育て力）が低下していると感じると回答した人が多くなりました。

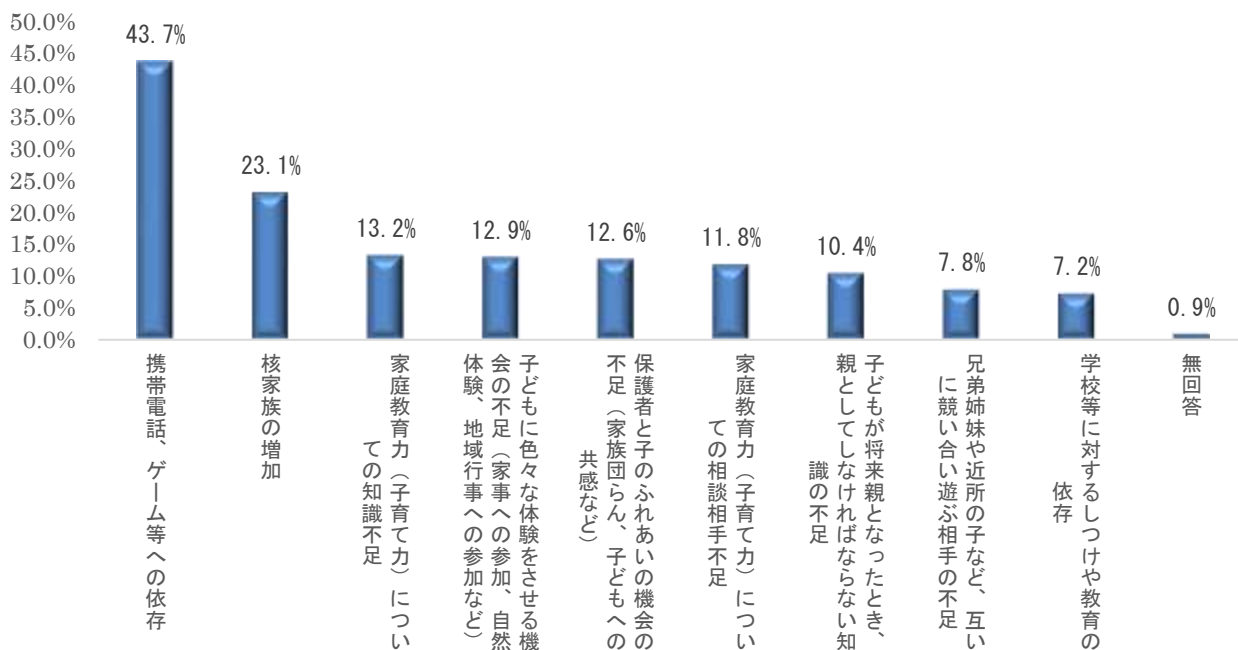


問10 10年前と比べて、社会全体における家庭教育力（子育て力）において現在課題だと思うことについておたずねします。最もあてはまると思うものを2つまで選んで番号を記入してください。（複数回答）

※1 家庭教育力（子育て力）の知識（基本的生活習慣の身につけさせ方、子供との関わり方や接し方、社会ルールなどについての学ばせ方など）

家庭の教育力の課題として、「携帯電話、ゲーム等への依存」が30.3%と一番多くなりました。情報モラルのあり方については、幅広い世代で学んでいく必要があると考えます。

家庭教育力の課題



「子育て世代の方の調査結果」

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、市民の方の生涯学習に関する現状を把握し、現在の生涯学習に関する取り組みの評価をはじめ、今後の生涯学習施策に反映させていくため、意識調査を実施しました。

(2) 調査の実施方法

ア 調査の対象者

- ①子育て世代：子育てひろば7か所の利用者、旧つどいの広場5か所の利用者、市内の小学校22校と中学校10校を地域のバランスがとれるように抽出し、対象校となった学校の小学校3年生の保護者、中学校2年生の保護者に対し、調査票を配布しました。実施時期は、平成28年6月～7月です。

対象者	人数（人）	回収数	回収率（％）
小学校3年生の保護者 （各ブロックから）	1,023	885	86.51
中学校2年生の保護者 （各ブロックから）	1,333	952	71.42
子育てひろば （コミセン6館と健康館）	287	69	24.04
旧つどいの広場（5か所）	134	134	100.00
合計	2,777	2,040	73.46

イ 調査票の回収結果

- ①子育て世代 2,777人に配布し、2,040人から回収しました（回収率：73.5％）

(3) 集計結果についての留意点

本文や図表中で比率を表す数値（単位：％）については、小数点第2位を四捨五入し、小数点1位までを記載しています。

2 子育て世代の方の調査結果

問1 基本的な属性

エ 回答者の居住ブロック

本調査は、回答者の居住地区に大幅な偏りがないよう、ブロックを勘案して調査を実施しました。しかし、10ブロックの対象世帯（小中学校児童生徒数）が少なかったため、結果として6.7%と回答数が少ない結果となっています。

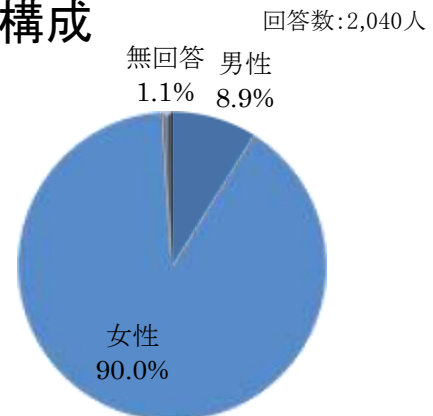
ブロック名	地区名	回答数 (人)	割合 (%)
1ブロック	加太・西脇・木ノ本・松江	232	11.4%
2ブロック	貴志・野崎・楠見・湊	221	10.8%
3ブロック	有功・直川・紀伊・川永・山口	167	8.2%
4ブロック	西和佐・和佐・小倉・四箇郷	186	9.1%
5ブロック	三田・岡崎・安原・西山東・東山東	281	13.8%
6ブロック	宮北・宮・宮前	186	9.1%
7ブロック	名草・和歌浦・雑賀・雑賀崎・田野	203	10.0%
8ブロック	高松・吹上・砂山・今福	219	10.7%
9ブロック	雄湊・城北・本町・中之島	181	8.9%
10ブロック	大新・新南・広瀬・芦原	136	6.7%
市外		1	0.0%
無回答		27	1.3%
全体		2,040	100.0%

問 1 - 2 回答者の性別

	回答数 (人)	割合 (%)
男性	181	8.9%
女性	1837	90.0%
無回答	22	1.1%
全体	2,040	100.0%

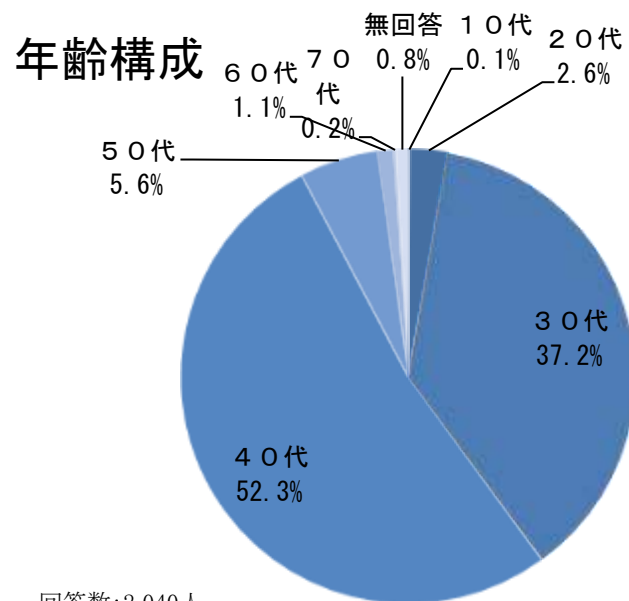
回答総数は、2,040人で、男性が8.9%となり、女性が90%であり、女性が大半をしめる結果となっています。

男女構成



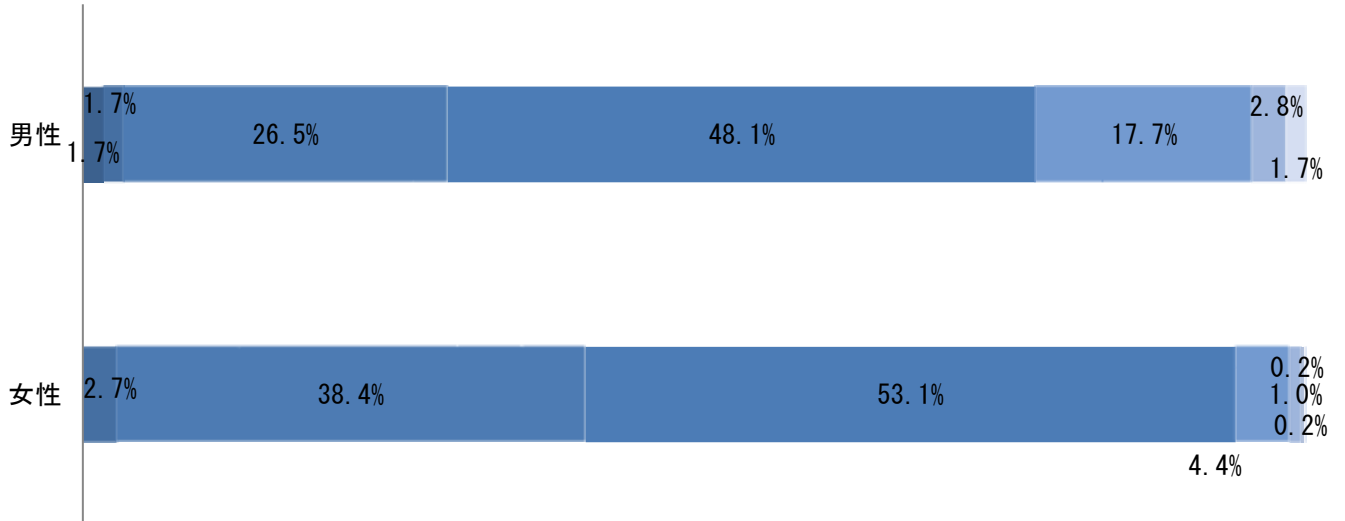
問 1 - 3 回答者の年齢構成

	回答数 (人)	割合 (%)
10代	3	0.1%
20代	53	2.6%
30代	759	37.2%
40代	1067	52.3%
50代	114	5.6%
60代	23	1.1%
70代	4	0.2%
無回答	17	0.8%
全体	2,040	100.0%



年齢層と男女比

■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 無回答

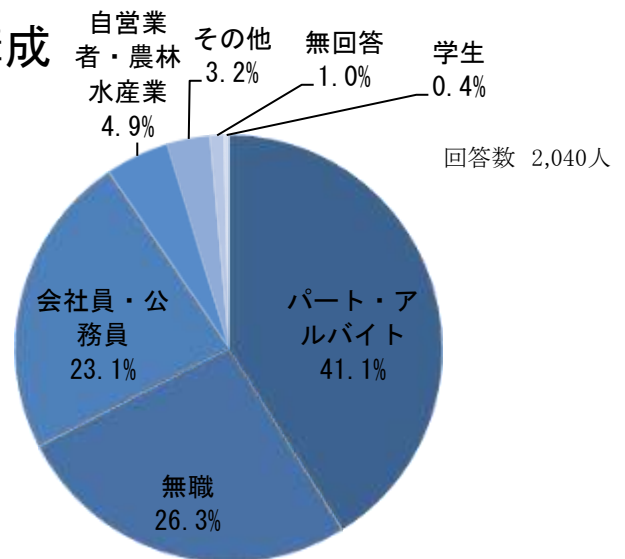


問1-4 回答者の職業

回答総数は、2,040人で、パート・アルバイトを選んだ方が最も多く、41.1%となり、次いで、無職が26.3%の結果となっています。

	回答数 (人)	割合 (%)
パート・アルバイト	838	41.1%
無職	537	26.3%
会社員・公務員	471	23.1%
自営業者・農林 水産業	99	4.9%
その他	66	3.2%
無回答	21	1.0%
学生	8	0.4%
全体	2,040	100.0%

職業構成



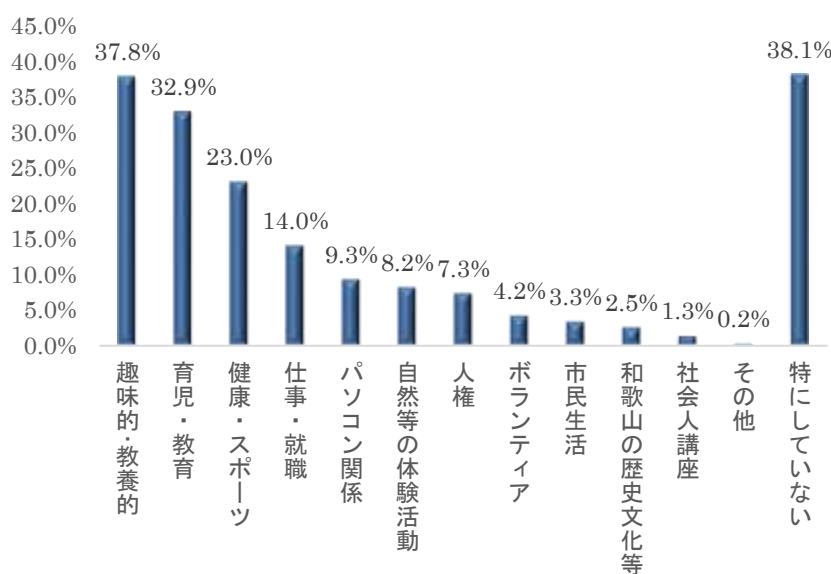
問2 あなたは、いま何かに取り組んで（学んだり、活動したりして）いますか。

あてはまるものを選んで○印をつけてください。

（学校での授業を除く。ただし、社会人大学などは含む。）

現在、行っている生涯学習活動で、最も多いのは「趣味的・教養的（音楽、映画鑑賞、園芸、料理、語学など）」が、全体数の4割弱の方が行っているとの回答でした。次に多いのが、対象者が子育て世帯であることから、「育児・教育」についての学習を行っている方で、約1/3となっています。3番目に多いのが、「健康・スポーツ」で2割強となっています。その反面、行っていないと回答した方が778人で4割弱を占める結果となっています。このことから、生涯学習活動を行っている方は複数の活動を行っていることが多いことが想像できる結果となっています。

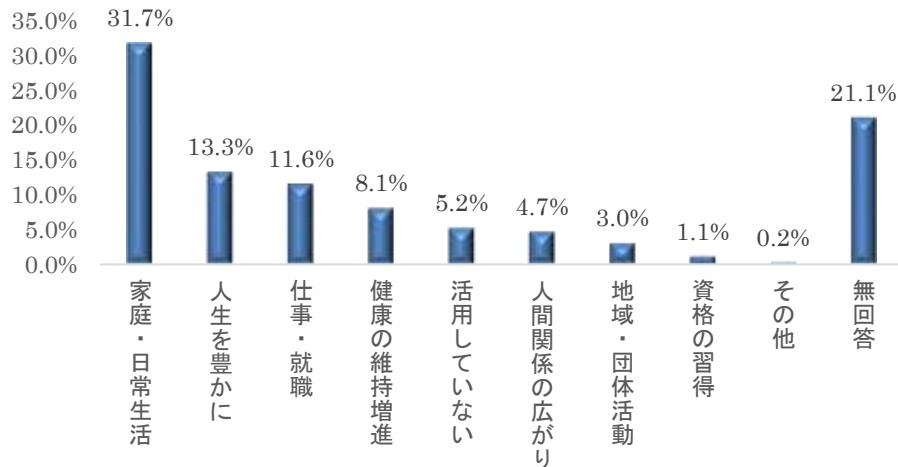
現在行っている生涯学習活動 複数回答



問3-1 「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのようにいかしていますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

日常生活に役立てているが、約3割の方から回答があった。「地域・団体活動」に役立てているという積極的な方がいる一方で、「活用していない」という回答もありました。

生涯学習の活用法



問3-1-2 問3-1で「8 特にかかしていない」と答えた方におたずねします。

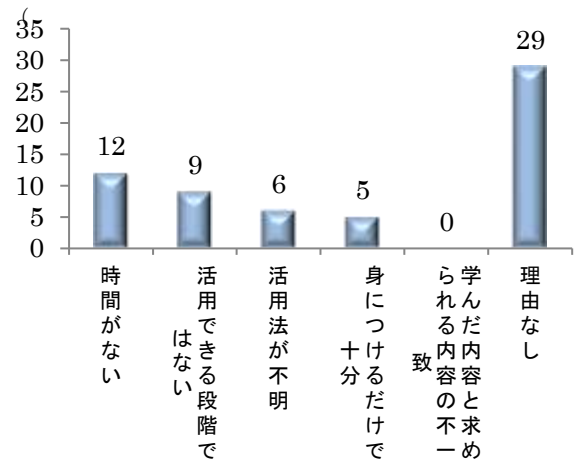
生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、いかしていない理由は何ですか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

「活用していない」と回答した方に更に質問をしたところ、「身につけるだけで十分」、「活用できる段階ではない」という方もいるが、「学んだ内容と求められる内容の不一致」、「活用法が不明」という方については、和歌山市生涯学習人材バンク登録者名簿（知識や技能・経験を持ち、ボランティアの精神で指導や援助できる人材の情報を、指導者や講師を探す個人や団体に紹介する制度）などの方法があることを広報していく必要があると考えられます。

	回答数
時間がない	12
活用できる段階ではない	9
活用法が不明	6
身につけるだけで十分	5
学んだ内容と求められる内容の不一致	0
理由なし	29
全体数	61

生涯学習を活用していない理由

回答数:61



問3-2 問2で【ア】を1つでも答えた方におたずねします

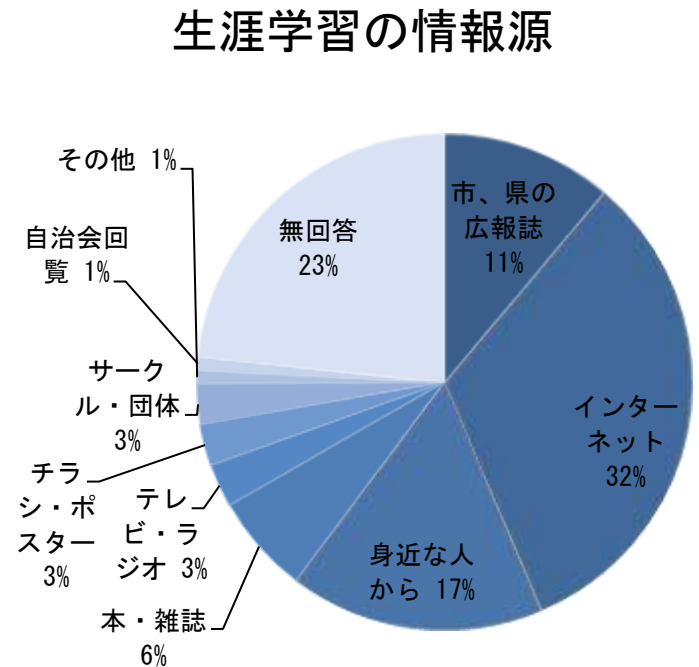
生涯学習をしようとするとき、どのような情報源を利用していますか(利用しようと思いませんか)。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

生涯学習を行っている方がどのように学習の成果を活用しているかを質問したところ、インターネット

トという回答が32%を占め、インターネット情報の重要性が再認識されました。

また、身近な人からの情報や誘いも、生涯学習活動の情報収集において重要な位置を占めていることがわかりました。

	回答数 (人)	割合 (%)
① 市、県の広報誌	141	11.2%
② インターネット	410	32.5%
③ 身近な人から	210	16.6%
④ 本・雑誌	82	6.5%
⑤ テレビ・ラジオ	36	2.9%
⑥ チラシ・ポスター	34	2.7%
⑦ サークル・団体	33	2.6%
⑧ その他	11	0.9%
⑨ 自治会回覧	11	0.9%
⑩ 無回答	295	23.4%
全体数	1,263	—



問3-3 問2で全て「イ 今していない。」を選んだ方におたずねします。

あなたは、どうすれば生涯学習に取り組む意欲がわくと思いますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

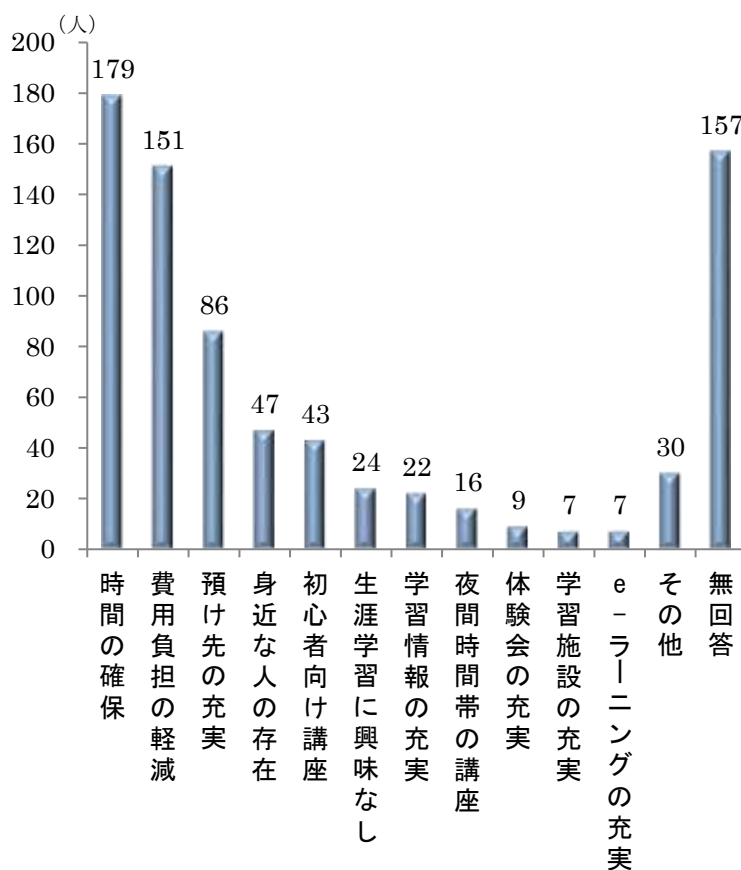
現在、生涯学習を行っていない方が「あなたは、どうすれば生涯学習に取り組む意欲がわくと思いますか。」との質問したところ、「時間の確保」が一番多い回答となり、子育て世代は時間的な余裕が少ないことが伺えます。「費用負担の軽減」が二番目に多い回答となり、中央公民館講座やコミュニティセンターの講座など気軽な料金で行える講座の充実が必要と考えます。

生涯学習を行うきっかけ

	回答数
時間の確保	179
費用負担の軽減	151
子供や介護の必要な方の預け先の充実	86
身近な人の存在	47
初心者向け講座	43
生涯学習に興味なし	24
学習情報の充実	22
夜間時間帯の講座	16
体験会の充実	9
学習施設の充実	7
e-ラーニングの充実	7
その他	30
無回答	157
合計	778

生涯学習を行うきっかけ

回答数:778人

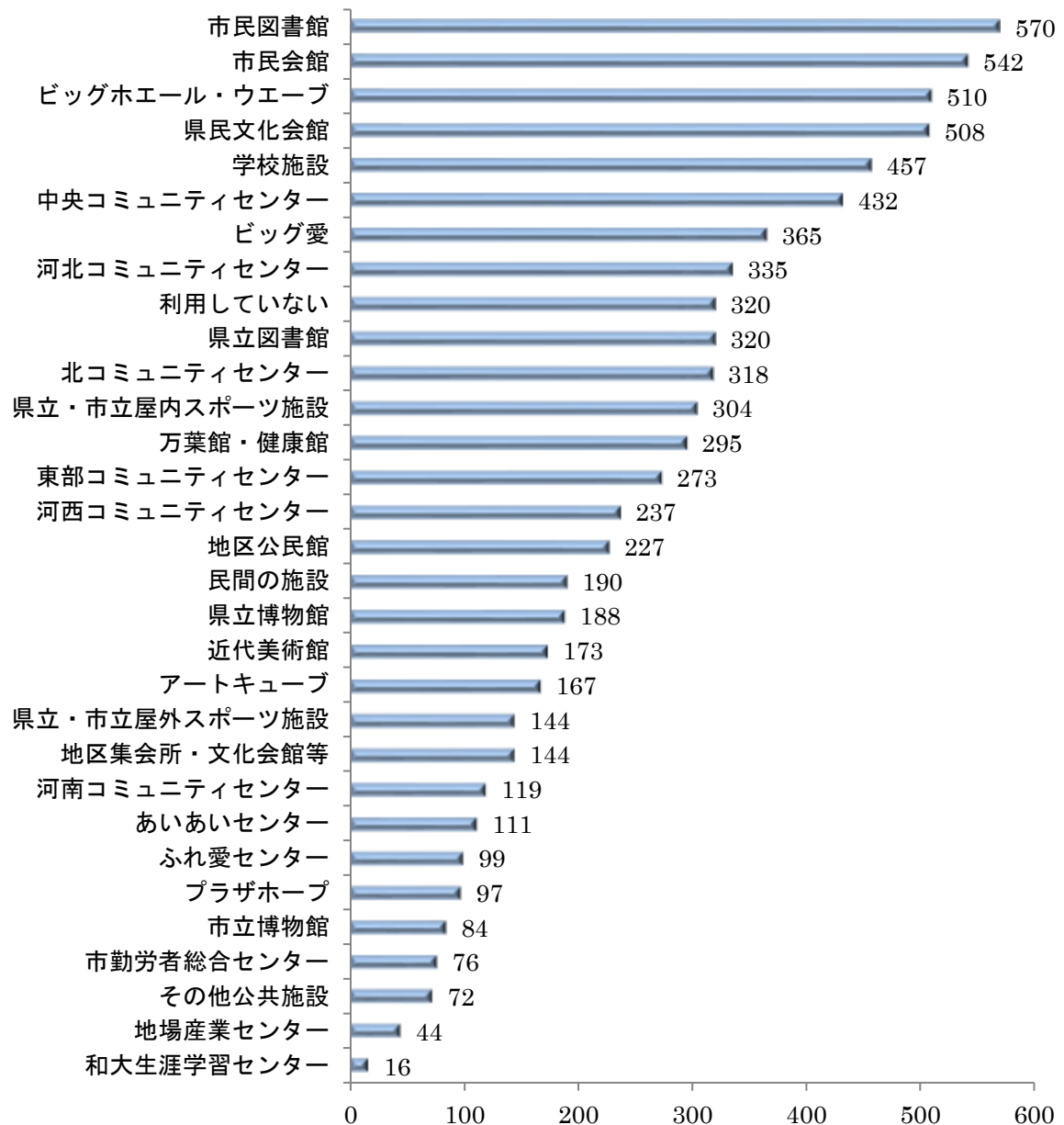


問4 この1年間にあなたが利用したことのある施設全てに○印をつけてください。

和歌山市内にある主な公共施設では、一番多かった回答が市民図書館で、二番目が市民会館となりました。これらの施設は、新しく建替えが行われる予定の施設です。更なる利用者の増加が予想されます。

利用したことのある施設

複数回答(人)



問5 生涯学習の充実のために和歌山市に特に力を入れてほしいことは何ですか？最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

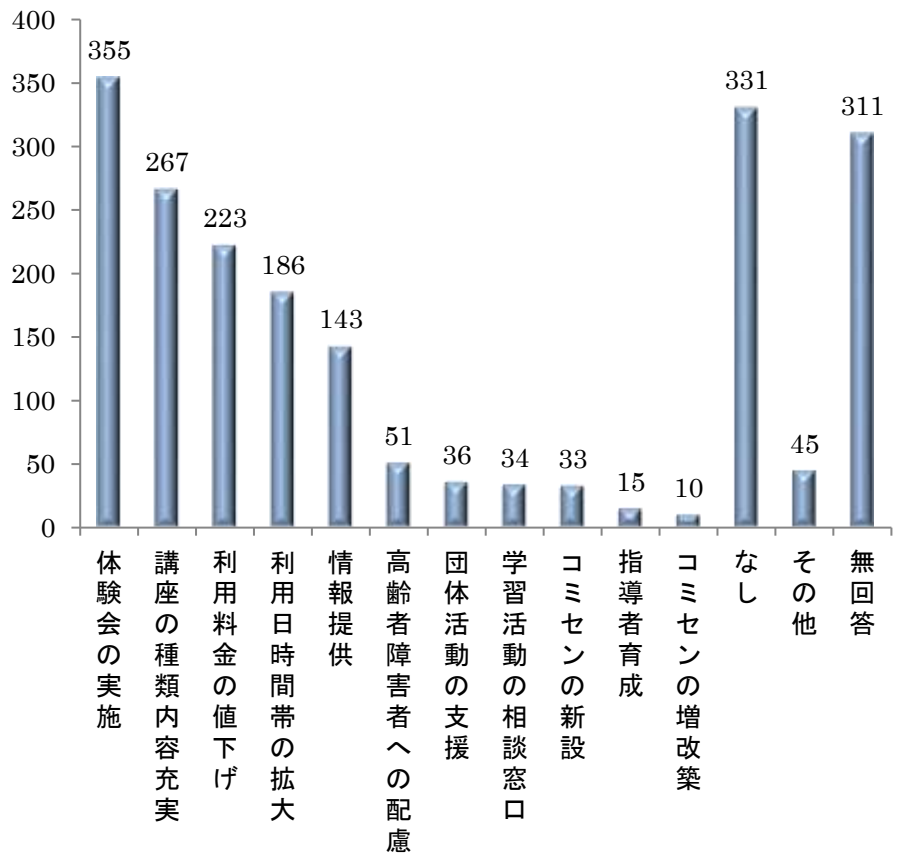
優先してほしい事項として、「体験会の実施」、「講座の種類の内容充実」などが多くあげられています。また、情報提供も上位の回答に上げられており、更なる情報提供の工夫が必要であると考えます。

その他の意見としては、「子連れでも参加できるような託児コーナーを設けてほしい」という意見が10件程度寄せられており、今後講座設置の際に、子供を安心して預けられる状況についても検討を行う必要があると考えます。

生涯学習活動充実のための優先施策

	回答数
体験会の実施	355
講座の種類内容充実	267
利用料金の値下げ	223
利用日時間帯の拡大	186
情報提供	143
高齢者障害者への配慮	51
団体活動の支援	36
学習活動の相談窓口	34
コミセンの新設	33
指導者育成	15
コミセンの増改築	10
なし	331
その他	45
無回答	311
合計	2,040

活動充実のための優先施策 回答数:2,040 (人)



問6 日々の暮らしの中で人権に関わる様々な問題が発生しており、人権問題について正しい認識を持つことが必要です。そこで、あなたや身近な人の人権についておたずねします。あてはまるものを選んで○印をつけてください。

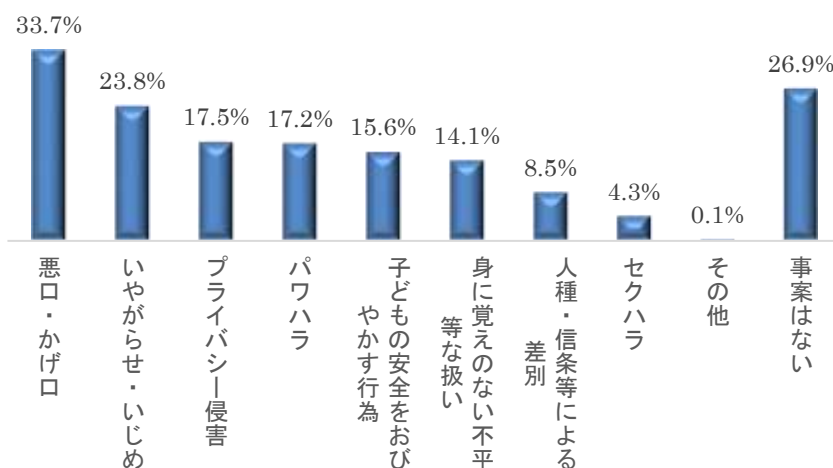
本調査においては、生涯学習のなかでも重要な位置を占める人権問題についても調査を実施しています。

複数回答ではありますが、「この1年間で、差別や人権侵害を受けたと感じたことについて」調査を行いました。「人権侵害を受けた事実はない」という回答が548人いる一方で、「悪口・かげ口」という事案を受けた人が688人もおり、全回答者数2,040人からいうと75%程度の方がこの1年間でなんらかの差別や人権侵害を受けたと感じています。この現状を改善していく努力が必要です。

この1年間で、差別や人権侵害を受けたと感じた事案

	回答数 (人)	割合 (%)
悪口・かげ口	688	33.7%
いやがらせ・いじめ	485	23.8%
プライバシー侵害	356	17.5%
パワハラ	350	17.2%
子供の安全をおびやかす行為	319	15.6%
身に覚えのない不平等な扱い	288	14.1%
人種・信条等による差別	173	8.5%
セクハラ	88	4.3%
その他	3	0.1%
事案はない	548	26.9%
合計	2,040	

差別や人権侵害を受けた事案 複数回答

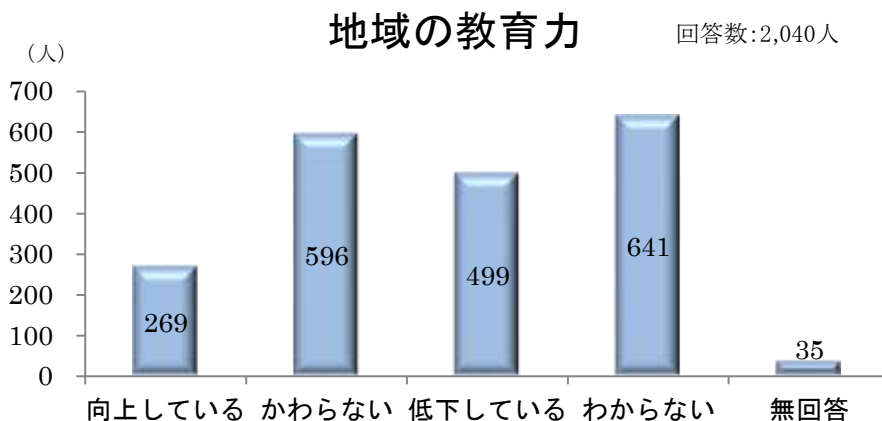


問7 10年前と比べてあなたの地域の教育力（地域で子どもを育てるという気運）をどう感じますか。最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

地域の教育力（地域で子供を育てるという気運）は、10年前と比べて「わからない」という回答が一番多い回答でした。わからないと回答した方の余白に、当時は子供がいなかったためや10年前は住んでいなかったというコメントを書いている方もいました。

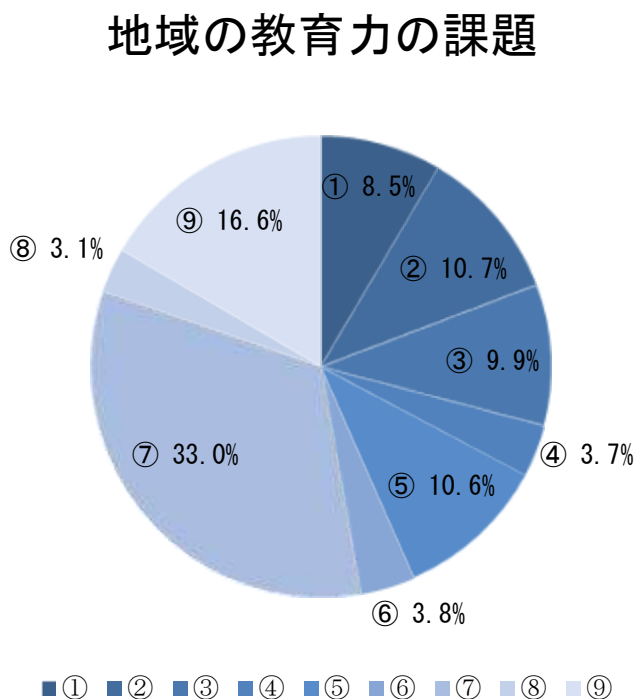
また、地域の教育力の課題としては、大人自体のマナーの低下をあげる方が3割を超える結果となりました。

	回答数
向上している	269
かわらない	596
低下している	499
わからない	641
無回答	35



問8 10年前と比べて、あなたの地域の教育力について現在課題だと思うことはどんなことですか。

	回答数 (人)	割合 (%)
① 個人主義の浸透	173	8.5%
② 地域の人同士の交流機会の不足	219	10.7%
③ 長時間労働	202	9.9%
④ 地域活動を担うリーダーの不足	75	3.7%
⑤ 地域で子供を育てると意識の低下	217	10.6%
⑥ 地域での行事の不足	78	3.8%
⑦ 大人のマナー低下	674	33.0%
⑧ その他	64	3.1%
⑨ 無回答	338	16.6%
合計	2,040	



問9 10年前と比べて、社会全体における家庭教育力（子育て力）をどう感じますか。

最もあてはまると思うもの1つに○印をつけてください。

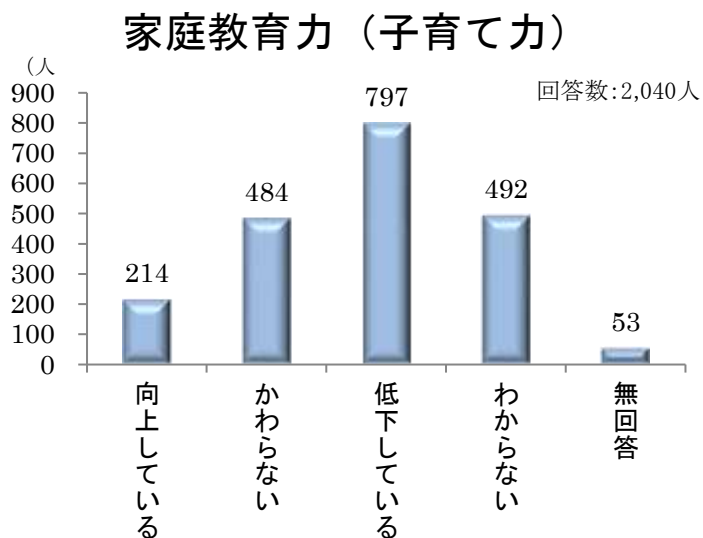
地域の教育力に比べて、家庭の教育力（子育て力）が低下していると回答した人が多くなりました。

家庭の教育力の課題として、「携帯電話、ゲーム等への依存」が37.2%と一番多くなりました。

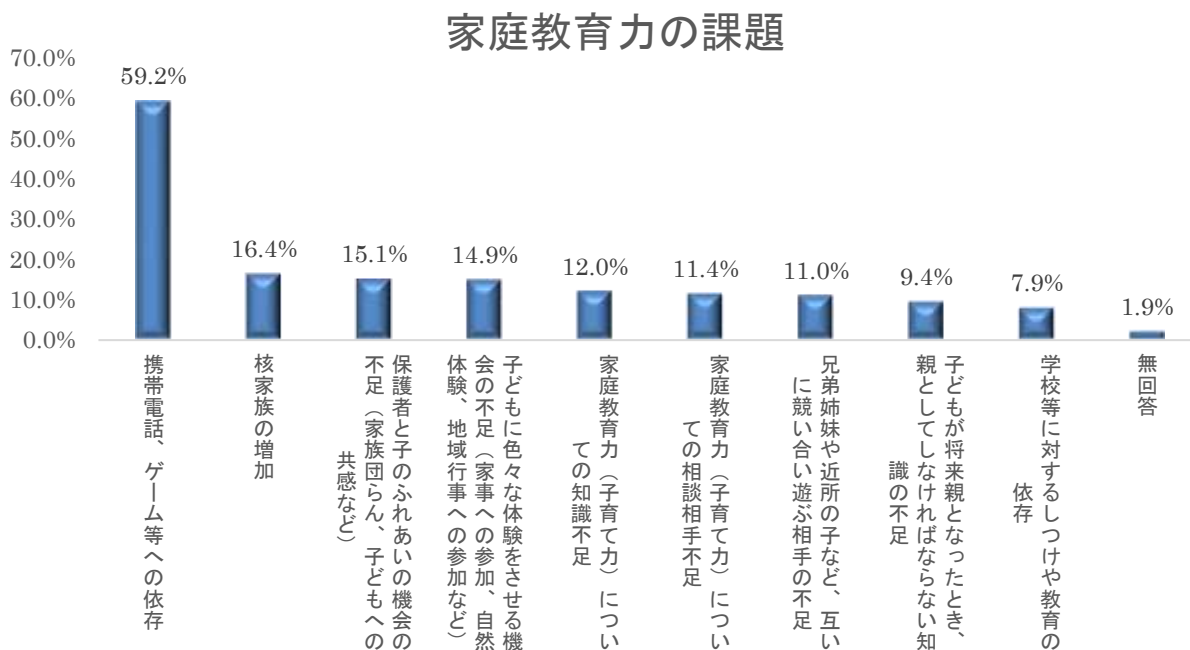
情報モラルについては、子供だけでなく大人も共に学んでいく必要があると考えます。

※1 家庭教育力（子育て力）の知識（基本的生活習慣の身につけさせ方、子供との関わり方や接し方、社会ルールなどについての学ばせ方など）

	回答数
向上している	214
かわらない	484
低下している	797
わからない	492
無回答	53
回答数	2,040



問10 10年前と比べて、社会全体における家庭教育力（子育て力）において現在課題だと思うことについておたずねします。最もあてはまると思うものを2つまで選んで番号を記入してください。（複数回答）



平成28年度

市政世論調査概要

第 7 0 集

【抜粋】13. 生涯学習について

13. 生涯学習について

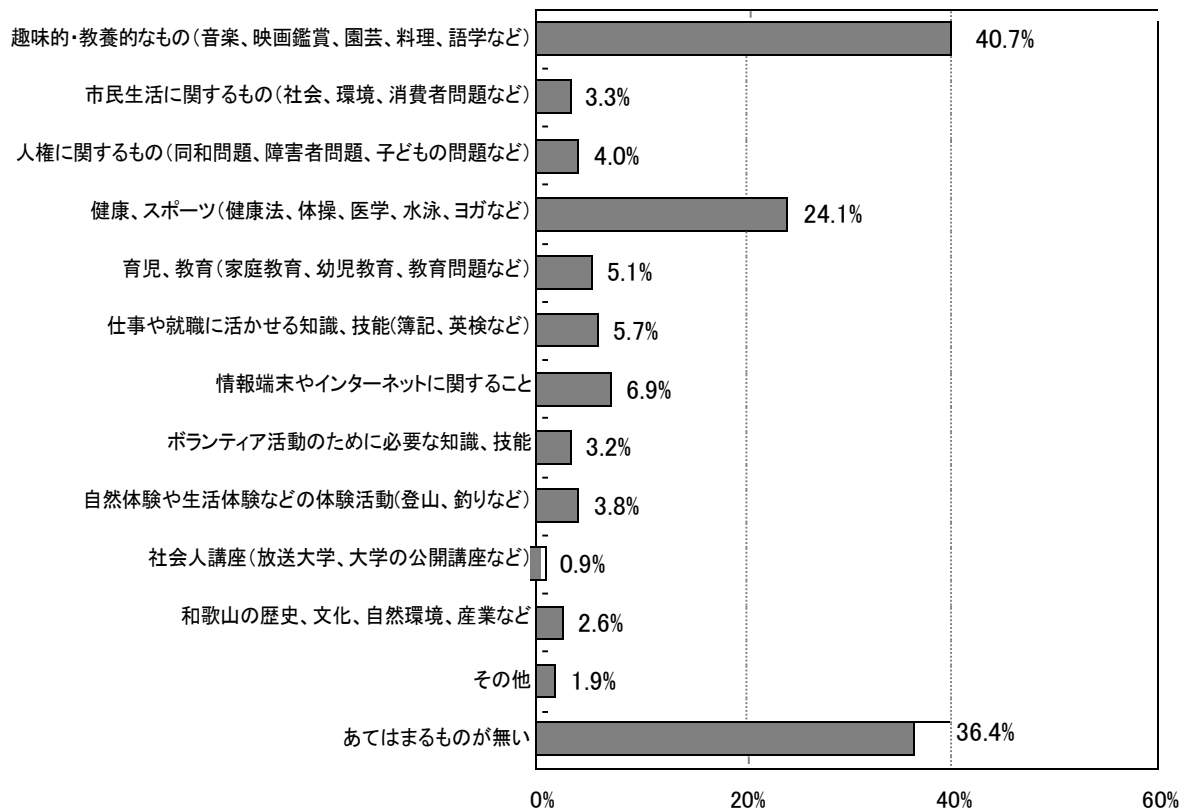
問55 生涯学習への取り組み

問55 あなたは現在、何か取り組んで学んだり、活動したりしていますか。あてはまるものを全て選んでください。(学校での授業は除きます。ただし、社会人大学などは含みます。)

1. 趣味的・教養的なもの(音楽、映画鑑賞、園芸、料理、語学など)
2. 市民生活に関するもの(社会、環境、消費者問題など)
3. 人権に関するもの(同和問題、障害者問題、子どもの問題など)
4. 健康、スポーツ(健康法、体操、医学、水泳、ヨガなど)
5. 育児、教育(家庭教育、幼児教育、教育問題など)
6. 仕事や就職に活かせる知識、技能(簿記、英検など)
7. 情報端末やインターネットに関すること
8. ボランティア活動のために必要な知識、技能
9. 自然体験や生活体験などの体験活動(登山、釣りなど)
10. 社会人講座(放送大学、大学の公開講座など)
11. 和歌山の歴史、文化、自然環境、産業など
12. その他()

生涯学習への取り組みについては、「趣味的・教養的なもの」が40.7%と最も多く、次いで「あてはまるものが無い」(36.4%)、「健康、スポーツ」(24.1%)の順となっている。

n=1026



その他:「宗教活動」「婦人会」「ボランティア」など

問 55-1 生涯学習をするときの情報源

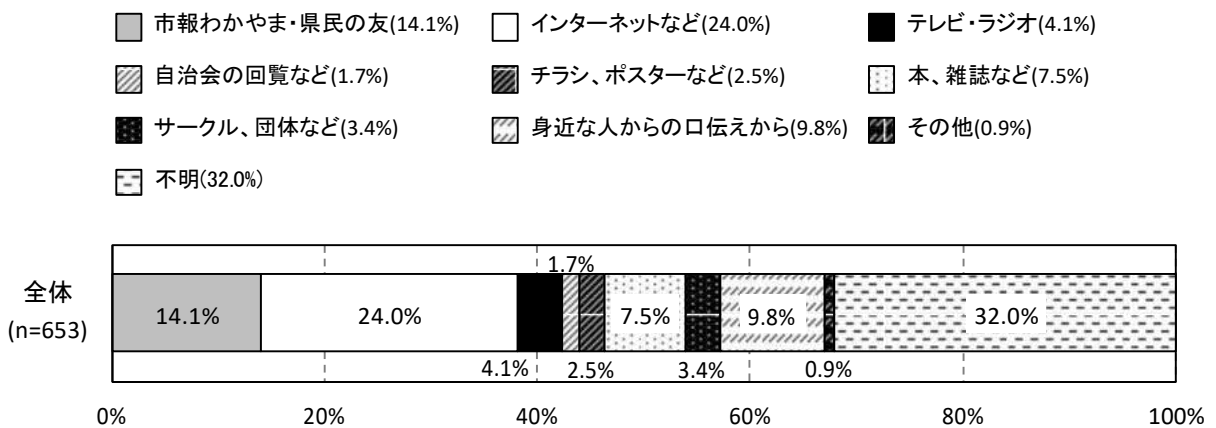
問 55-1 問 55 で一つでもあてはまるものがあった方のみお答えください。

生涯学習をしようとするとき、どのような情報源を利用していますか。または利用しようと思
いますか。あてはまるものを1つお選びください。

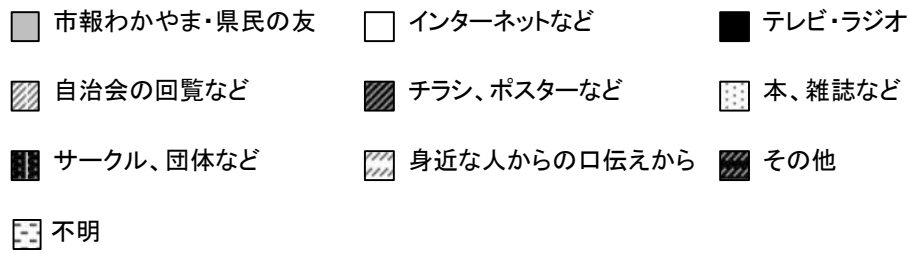
- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 市報わかやま・県民の友 | 6. 本、雑誌など |
| 2. インターネットなど | 7. サークル、団体など |
| 3. テレビ・ラジオ | 8. 身近な人からの口伝えから |
| 4. 自治会の回覧など | 9. その他() |
| 5. チラシ、ポスターなど | |

問 55 で「あてはまるものがある」と回答した 653 人について、利用している又は利用したい情報源は、「インターネットなど」が 24.0%と最も多く、次いで「市報わかやま・県民の友」(14.1%)、「身近な人からの口伝えから」(9.8%) の順となっている。

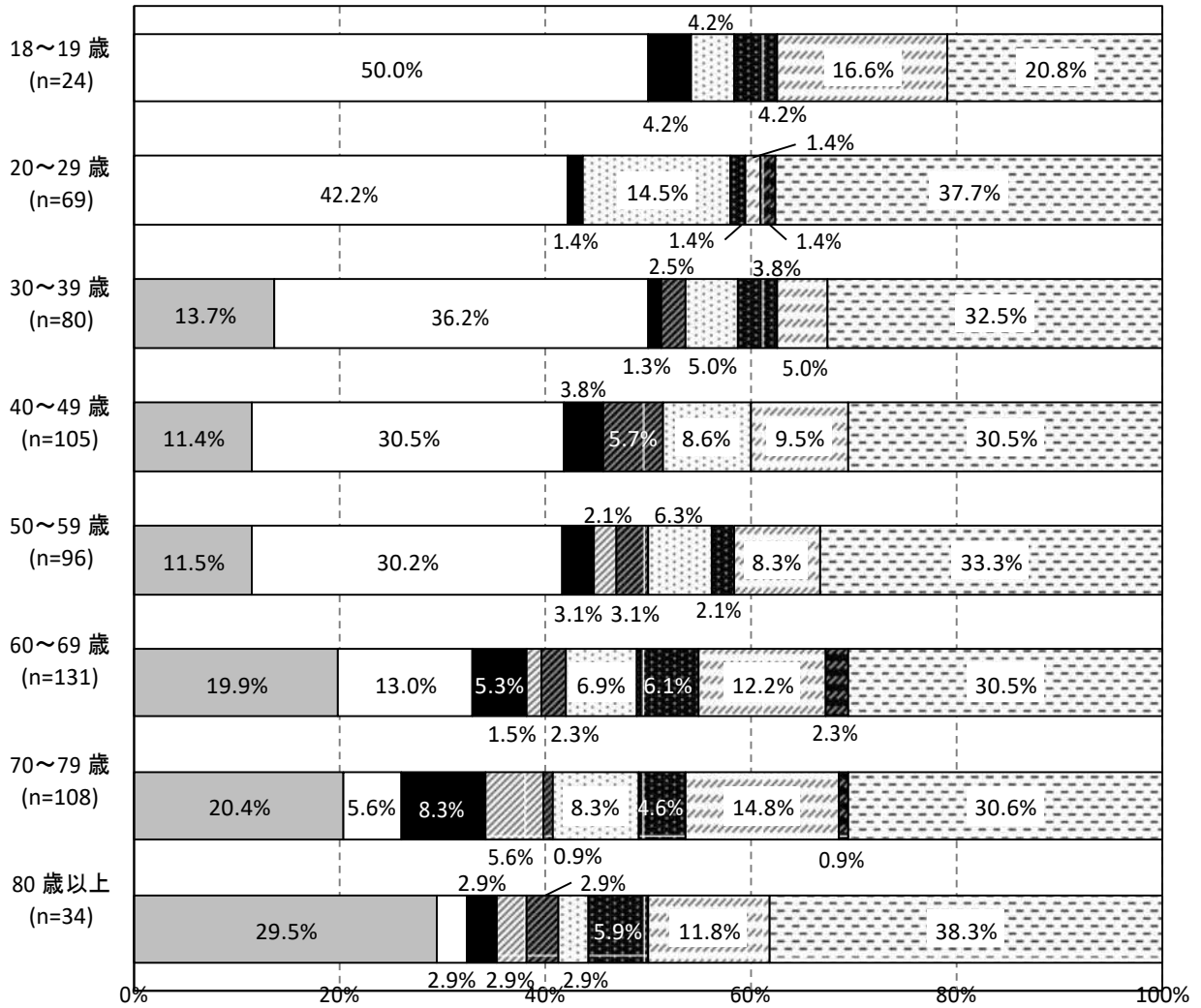
年代別にみると、年齢が低いほど「インターネットなど」が、年齢が高いほど「市報わかやま・県民の友」が高くなっている。



その他:「職場」



< 年代別 >



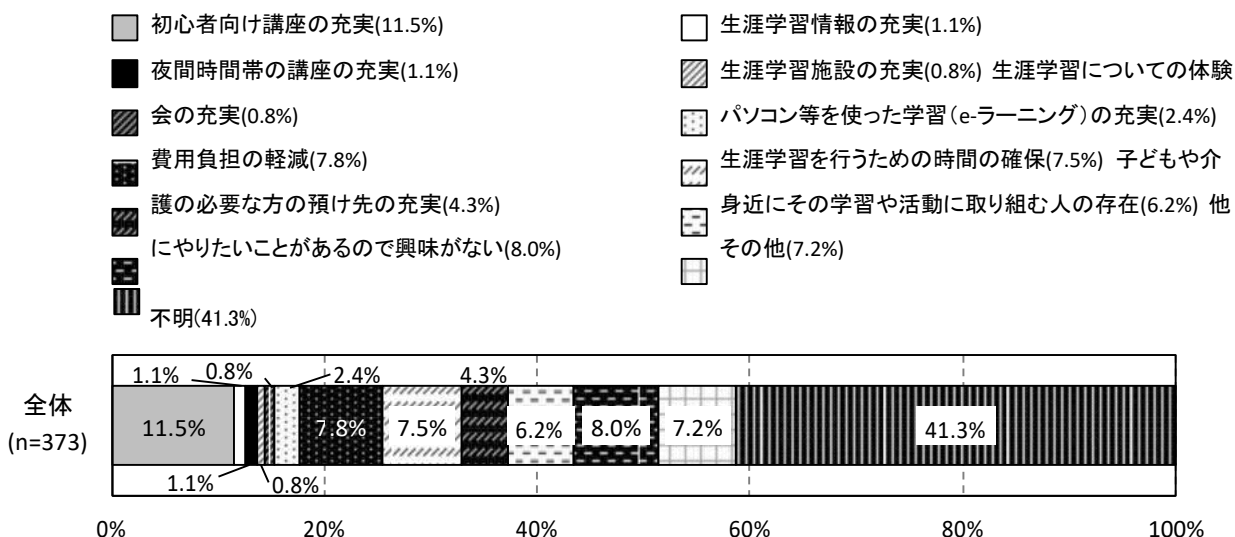
問 55-2 生涯学習に取り組む意欲

問 55-2 問 55 で一つもあてはまるものが無かった方のみお答えください。あなたは、どうすれば生涯学習に取り組む意欲がわくと思いますか。あてはまるものを1つお選びください。

1. 初心者向け講座の充実
2. 生涯学習情報の充実
3. 夜間時間帯の講座の充実
4. 生涯学習施設の充実
5. 生涯学習についての体験会の充実
6. パソコン等を使った学習(e—ラーニング)の充実
7. 費用負担の軽減
8. 生涯学習を行うための時間の確保
9. 子どもや介護の必要な方の預け先の充実
10. 身近にその学習や活動に取り組む人の存在
11. 他にやりたいことがあるので興味がない 差し支えが無ければ、ご興味のあることをご記入ください)
12. その他()

問 55 で「あてはまるものが無かった」と回答した 373 人について、どうすれば生涯学習に取り組む意欲がわくかについて、「初心者向け講座の充実」が 11.5%と最も多く、次いで「他にやりたいことがあるので興味がない」(8.0%)、「費用負担の軽減」(7.8%)、「生涯学習を行うための時間の確保」(7.5%)の順となっている。

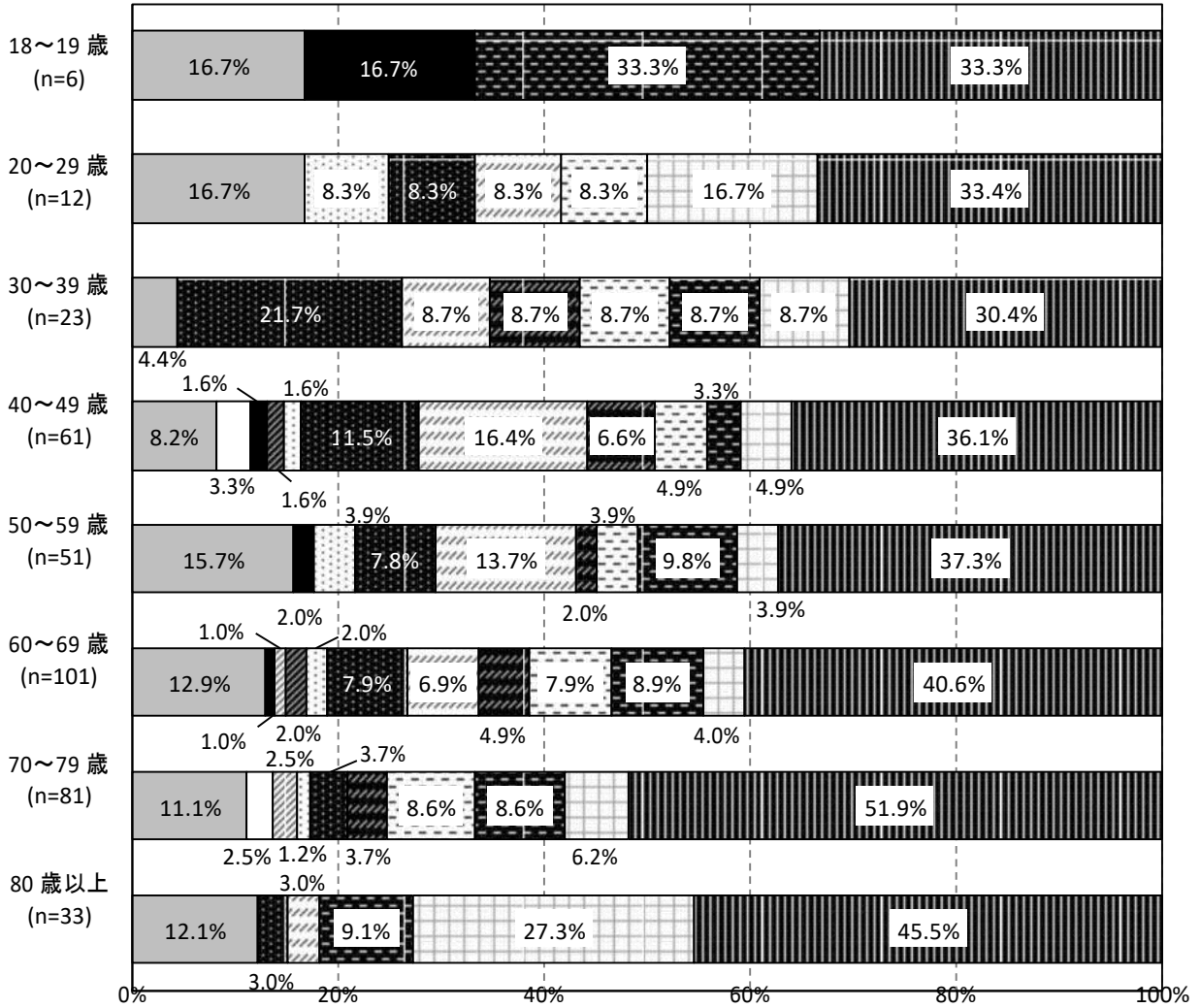
年代別にみると、18～19 歳は「他にやりたいことがあるので興味がない」が 33.3%と高く、20～29 歳、50～79 歳は「初心者向けの講座の充実」、30～39 歳は「費用負担の軽減」、40～49 歳は「生涯学習を行うための時間の確保」(16.4%)が高くなっている。



他にやりたいこと:「ゴルフ」「家庭菜園」「ウォーキング」「魚釣り」
 その他:「体調不良」「興味がない」「年齢的にできない」など

- 初心者向け講座の充実
- 夜間時間帯の講座の充実
- 生涯学習についての体験会の充実
- 費用負担の軽減
- 子どもや介護の必要な方の預け先の充実
- 他にやりたいことがあるので興味がない
- 不明
- 生涯学習情報の充実
- 生涯学習施設の充実
- パソコン等を使った学習(e-ラーニング)の充実
- 生涯学習を行うための時間の確保
- 身近にその学習や活動に取り組む人の存在
- その他

< 年代別 >



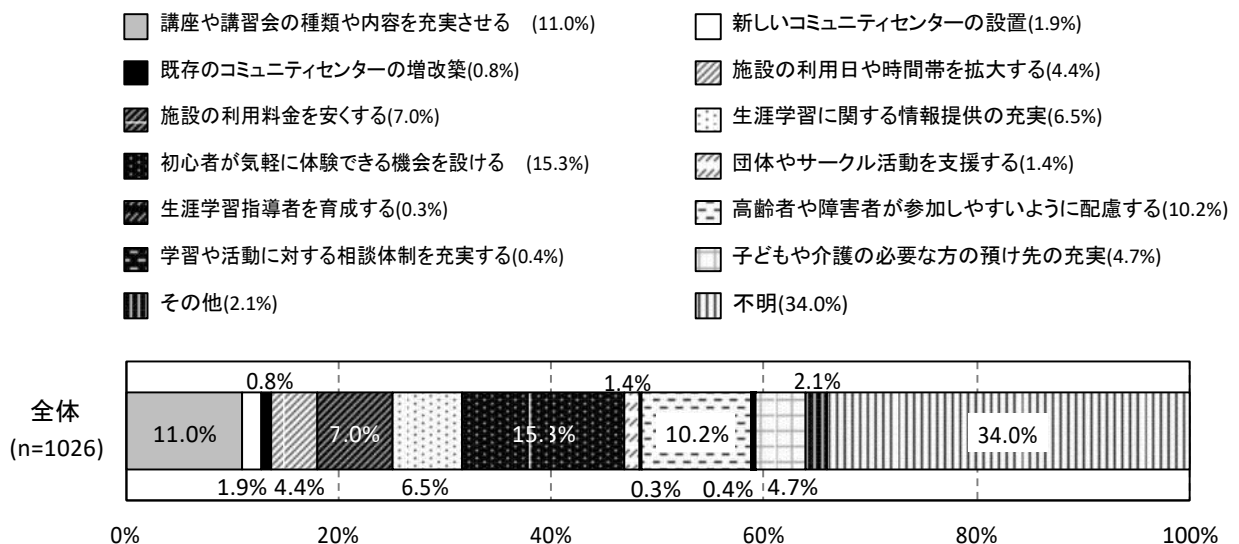
問 56 生涯学習を充実するために望むこと

問 56 生涯学習の充実のために和歌山市に特に力を入れてほしいことは何ですか？あてはまるものを1つお選びください。

1. 講座や講習会の種類や内容を充実させる
2. 新しいコミュニティセンターの設置
3. 既存のコミュニティセンターの増改築
4. 施設の利用日や時間帯を拡大する
5. 施設の利用料金を安くする
6. 生涯学習に関する情報提供の充実
7. 初心者が気軽に体験できる機会を設ける
8. 団体やサークル活動を支援する
9. 生涯学習指導者を育成する
10. 高齢者や障害者が参加しやすいように配慮する
11. 学習や活動に対する相談体制を充実する
12. 子どもや介護の必要な方の預け先の充実
13. その他()

生涯学習の充実のために力を入れてほしいことは、「初心者が気軽に体験できる機会を設ける」が15.3%と最も多く、次いで「講座や講習会の種類や内容を充実させる」(11.0%)、「高齢者や障害者が参加しやすいように配慮する」(10.2%)の順となっている。

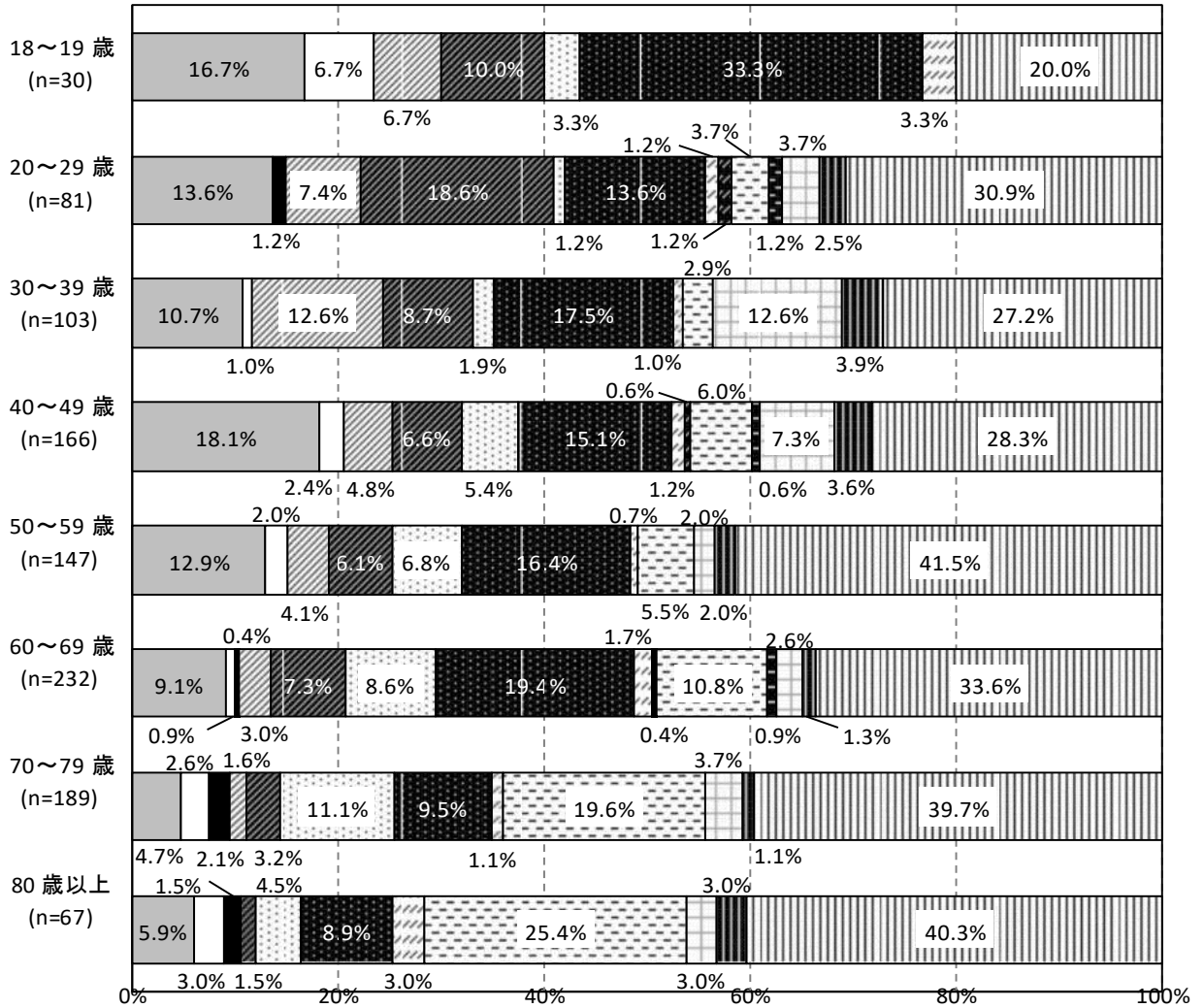
年代別にみると、18～19歳、30～39歳、50～69歳で「初心者が気軽に体験できる機会を設ける」、70歳以上は「高齢者や障害者が参加しやすいように配慮する」の比率が高くなっている。



その他「自宅近くでの開講」「PRしてほしい」など

- 講座や講習会の種類や内容を充実させる
- 既存のコミュニティセンターの増改築
- 施設の利用料金を安くする
- 初心者が気軽に体験できる機会を設ける
- 生涯学習指導者を育成する
- 学習や活動に対する相談体制を充実する
- その他
- 新しいコミュニティセンターの設置
- 施設の利用日や時間帯を拡大する
- 生涯学習に関する情報提供の充実
- 団体やサークル活動を支援する
- 高齢者や障害者が参加しやすいように配慮する
- 子どもや介護の必要な方の預け先の充実
- 不明

<年代別>



資料4 ワークショップ結果概要

1 ワークショップの概要

(1) 実施の目的

「第3次和歌山市生涯学習基本計画」を策定するにあたり、市民アンケートの実施など、生涯学習施策の今後の方向性、重点的に取り組むべき課題などの基礎資料として活用するため



(2) 対象

和歌山市生涯学習推進員 122名

※和歌山市生涯学習推進員とは

生涯学習推進本部設置要綱第7条により

生涯学習に関する諸施策の効果的な推進を図るため、庁内の各課に1名ずつ任命している

(3) 実施の日時等

日時 平成28年6月6日及び7日 122名を3班に分けて実施

場所 教育文化センター 4階大会議室

(4) ワークショップの手法

概ねKJ法を用いる

※KJ法とは：カードを使ってアイデアをまとめていく手法



2 ワークショップのテーマ

ワークショップは、次の2つをテーマとしました。

テーマ1 「生涯学習を行うために必要なことはどんなことだと思いますか。」

主な回答

- ・ 自己の環境要因
 - 健康であること
 - 家族の協力が得られること。
 - 活動を行う時間の確保

- ・ 学習の環境要因
 - 活動場所の確保
 - 活動時間帯の多様化
 - ともに活動する仲間（リーダーや講師の存在）

- ・ 情報の重要性
 - きめ細かい情報の提供

- ・ 成果の適正な評価
 - 活動を発表する場の設定

テーマ2 「家庭教育（子育て）が困難な現代の社会で、家庭教育（子育て）力を向上させるため求められる支援とはどういうことだと思いますか。」

主な回答

・地域の支援

- 親子参加イベントの実施
- 子どもの見守り活動
- 近所づきあいの活性化
- 学校と家庭の連携、親同士の連携
- 異世代との交流機会の増加（高齢者との交流）
- 近隣住民で子供を育てる意識の醸成



・行政の支援

- 家庭へのパンフレットの配布
- 子育てについて相談できる場所（専門的に、悩みを共有できる場所の提供、電話相談窓口の設置）の確保
- 親になりきれていない親への支援（子育て講座の充実、保護者教室）
- 子育てのために休暇を取得できる環境づくりへの働きかけ
(時短勤務、病気時の対応等)

・親に対する支援

- 親の子育て教室の実施
- 学童保育の充実、病児保育の充実
- 経済的支援

・親子に対する支援

- 家庭・家族団らん
- 家庭のルールづくり
- 祖父母によるしつけや勉強への協力。
- 子どもとのコミュニケーションの時間の確保

・将来親になるための支援

- 小中学生の幼児とのふれあい
- ペット等を活用したいのちを守る学習
- 自然とふれあい

資 料 Ⅱ

○和歌山市生涯学習推進協議会条例

平成25年3月26日

条例第60号

改正 平成30年3月23日条例第6号

(設置)

第1条 本市に、和歌山市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 生涯学習の総合的かつ効果的な推進のための施策について調査審議し、市長に意見を述べること。
- (2) 生涯学習基本計画の策定に係る事項について調査審議し、市長に意見を述べること。
- (3) その他生涯学習の総合的かつ効果的な推進に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 生涯学習、社会教育及びボランティアに関する団体が推薦する者
- (2) 生涯学習、社会教育及びボランティアに関する学識経験を有する者
- (3) 学校関係者
- (4) 市職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下この条において単に「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱され、又は任命された後最初に招集すべき会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

- 3 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(小委員会及び専門部会)

第7条 協議会に、小委員会及び専門部会を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育学習部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

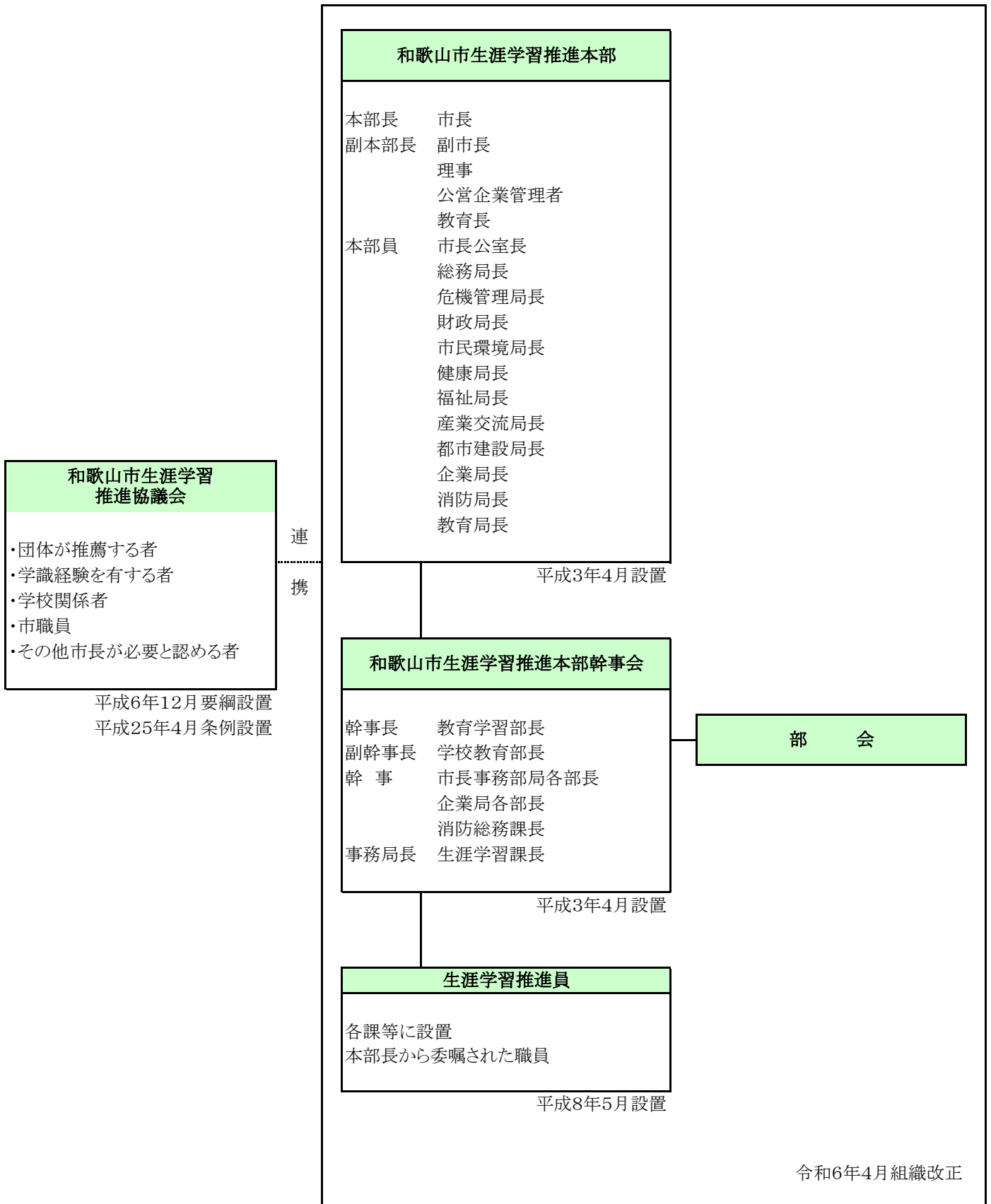
附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月23日)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

和歌山市生涯学習推進体制図



和歌山市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市の生涯学習に関する基本方針を審議決定し、併せて各事務部局間の総合調整を行うため、和歌山市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、本市の生涯学習に関し、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習の施策に係わる基本方針の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に関する総合調整に関すること。
- (3) その他、生涯学習の推進に関すること。

(構成)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって当てる。
- 3 副本部長は、副市長、理事、公営企業管理者及び教育長をもって当てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって当てる。
- 5 本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(本部会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が招集し、主宰する。

- 2 本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

(幹事会)

第5条 推進本部にその所掌事務の効率的な推進を図るため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 本部に付議する事案に関すること。
 - (2) 本部で決定した事項の実施に必要な協議に関すること。
 - (3) 各部課の生涯学習関連事業の連絡調整に関すること。
 - (4) 生涯学習関係情報の収集及び交換に関すること。
 - (5) その他、生涯学習の推進を図る上で必要な事項。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 幹事長、副幹事長及び幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって当てる。
- 5 幹事長は、幹事会の事務を総括し、副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、あらかじめ幹事長の指名する副幹事長がその職務を代理する。
- 6 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、その議長になる。
- 7 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 幹事会は、必要に応じて特定課題を検討するため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、部会長及び部会員をもって構成する。
- 3 部会長及び部会員は、本部長が指名する者をもって構成する。

(推進員)

第7条 生涯学習に関する諸施策の効果的な推進を図るため、各課（課に準ずるものを含む。以下同じ。）に生涯学習推進員（以下「推進員」という。）を置く。

2 推進員は、所属する課における生涯学習の推進に関する事項その他推進本部から指示された事項を処理するものとする。

3 推進員は、所属長の推薦により、本部長が任命する。

(事務局)

第8条 推進本部の事務局は、生涯学習課に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年5月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第3条の第4項関係）

市長公室長、総務局長、危機管理局长、財政局長、市民環境局長、健康局長、福祉局長、産業交流局長、都市建設局長、企業局長、消防局長、教育局長
--

別表第2（第5条の第4項関係）

幹事長	教育学習部長
副幹事長	学校教育部長
幹事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長事務部局 企画政策部長、総務部長、危機管理部長、財政部長、税務部長、市民部長、環境部長、保険医療部長、健康推進部長、社会福祉部長、こども未来部長、産業部長、観光国際部長、文化スポーツ部長、農林水産部長、建設総務部長、道路河川部長、建築住宅部長、都市計画部長 ・ 企業局 経営管理部長、水道工務部長、下水道部長 ・ 消防局 消防総務課長
事務局長	生涯学習課長

第3次和歌山市生涯学習基本構想
及び和歌山市生涯学習基本計画

平成30年10月

和歌山市教育委員会 教育学習部 生涯学習課

〒640-8511

和歌山県和歌山市七番丁23番地

TEL 073-435-1138

FAX 073-435-1176

e-mail shogaigakushu@city.wakayama.lg.jp

和歌山市民憲章

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 2 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
- 3 きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
- 4 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
- 5 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。